

環境社会配慮ガイドライン
運用面の見直しワーキンググループ
①代替案検討の目的と要件

日時 2026年8月24日（月）14:00～17:04

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

阿部 貴美子	実践女子大学 人間社会学部／明治学院大学大学院 社会学研究科 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
奥村 重史	有限責任あずさ監査法人 パブリックセクターアドバイザー事業部 ディレクター
小椋 健司（※）	元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長
鎌田 典子	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES） 東京サステイナビリティフォーラム フェロー
重田 康博	宇都宮大学 国際学部／国際協力 NGO センター 元教授／政策アドバイザー
清水谷 卓（※）	周南公立大学 研究・地域・産学連携推進機構 准教授
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 元研究主幹
鈴木 克徳	金沢大学 環境保全センター 元教授・センター長
長谷川 弘（※）	広島修道大学 名誉教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁（※）	宇都宮大学 地域デザイン科学部 客員教授

（※）会議室参加

JICA

西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
加藤 麻莉亜	審査部 環境社会配慮審査課兼監理課

○西井 こんにちは。こちらJICA審査部事務局の西井でございます。

冒頭音声聞こえているかどうか確認させていただきたいのですが、聞こえていたら何らか、サインいただけますと幸いです。大丈夫そうですね。はい、反応いただきましてありがとうございます。

それでは、そろそろ時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日、ガイドライン運用見直しの第1回目、いよいよ始まりますが、ワーキンググループ第1回目ということでございます。

本日の議題は代替案検討の目的と要件ということで、開催をお願いいたします。

本日ご出席の委員の皆様ですが、14名の方にご参加いただいております。

阿部委員、石田委員、奥村委員、小椋委員、鎌田委員、源氏田委員、重田委員、清水谷委員、鋤柄委員、鈴木克徳委員、長谷川委員、林委員長、原嶋委員、山岡委員でございます。

うち4名の委員の皆様は、会場からの出席でございます。小椋委員と清水谷委員、長谷川委員、山岡委員、4名の方々は既に着席をいただいております。

あと、本日傍聴者に関しましてはホームページ上で公開をして募っていたんですが、本日のところ申し込みがございませんので、傍聴者はなしということになっております。よろしくお願いいたします。

注意事項に関しまして、画面に投影させていただいているとおりですが、いつもどおりの注意事項なので、本日時間の関係もありますので、割愛をさせていただければと思います。いつもどおりマイクのオンオフ、カメラオンオフにご協力いただければと思います。

1点、従前ご連絡のとおり、今回に限ってワーキンググループではあるんですが、逐語録を作成したいと思っております。これに関しては、ご報告のとおり、今日の議論を後々振り返った時に、どうい議論がなされたのか、わかるように記録を残しておきたいという趣旨でございます。

つきましては、皆様発言の際に前の方とオーバーラップしないように、発言終わったあとに主査の指名を待って発言いただけますと幸いです。

あと、いつも全体会合の時にやっていたような議事録確認作業が発生します。1、2週間おきにワーキンググループがあって、あと全体会合の議事録もありますので、多少皆さんに負担がかかってしまい申しわけございませんが、ご確認いただけると幸いです。

本日会場からご出席の皆様、発言の際の挙手がちょっとややこしいことがあるかと思います。もし可能であれば、Teamsに入っていて挙手機能を使っていいただけると、わかりやすいんですけど、もしなければ、サインいただければ、事務局のほうで代わりに挙手機能をフラグ立てさせていただきますので、お知らせいただければと思います。

注意事項に関しましては、今申し上げたところでございまして、審議に移りたいと思います。

いつもだったらここで主査を決めるところですが、今回に関しては原嶋元委員長にご対応いただけるということで、既に了解いただいております。

会議に入る前に、一度今回のワーキンググループの位置づけと成果品に関して、今まで我々の説明が若干不十分だったところもあったかと思っておりますので、簡単に今一度整理させていただければと思います。

今回のワーキンググループに関しましては、ガイドラインの運用見直しに係るワーキンググループでございますので、ガイドラインの運用に係る政策的、制度的検討のワーキンググループです。

ですので、いつもやっている既存のガイドラインに基づく個別案件への適用に関する助言のワーキンググループとは、その趣旨が若干異なっております。

運用面の見直しは、JICA自身が行っているガイドラインの運用の見直しでございますので、JICA自体が主体となり、案を作っております。

運用方針を決定して、内部決裁を経て公表をするのも、責任と最終責任はJICAにあるということが基本になっています。

ただ、助言委員会の皆様には、運用の経験をお持ちですので、我々より委員の皆様に経験と専門性に基づく情報、意見及び助言の提供をお願いさせていただいているというワーキンググループの位置づけになります。

それを踏まえまして、若干いつものワーキンググループと成果品の取りまとめ方が異なっております。

今回、資料に添付させていただきました成果品として、運用面の見直し結果というペーパーを作っております。裏表一枚紙の2ページにわたっているものでございますが、今日の議論の結果は、こういうペーパーにまとめさせていただくことを想定しております。

ここの中に書くことでございますが、3種類考え得るかなと思っております。FAQの改定案、JICAの運用方針、あと主要な提言でございます。

FAQの改定案は、今回は提案させていただいていないのですが、議題によってはFAQの文言を改定する場合、修正、追記が必要な場合は、FAQの改定案として、ここにまず冒頭に書かせていただく。

FAQの改定までは不要ではあるものの、事業実施に当たっての実施方針、運用解釈等、今回の結論として出すようなものに関しては、運用方針として書かせていただいております。

今回の議題に関してもいくつか、A、B、Cと少々長くなっておりますが、今回の方針の結論として出すものとして記載させていただいております。結果として公表しますので、これに基づいて、今後我々として、運用上方針として考えていくというものでございます。

最後、主要な提言でございますが、これは議論の結果をまとめさせていただくものでして、ワーキンググループの議論の中で出していただいた将来的課題、運用上の留意点、今後の検討事項等、運用方針やFAQには反映しなかったものの議論の中で出てきたようなコメント、検討事項に関してまとめさせていただくのが、主要な提言ということで考えております。

ということで、いつものワーキンググループと形式が違うという点。

あと、前回の全体会合のところで、助言をまとめるというようなことを説明させていただいておりましたが、若干助言という言葉が誤解を招くかなと思っております。一部修正をさせていただければと思っておりますし、次回の全体会合でも改めてご説明できればと思っております。

助言というのは、ちょっと言葉に語弊がありまして、今申し上げたとおり、皆様からいただく助言ですとか、議論に関しては、今のその結果の中にほぼ網羅できると理解しております。要は、皆様からいただいた意見は、助言として既に事前質問としていただいております。我々として十分それらも認識しているところでございます。

それを踏まえて議論をさせていただきます。その結果に関しては、主要な提言としてまとめるところでございますので、基本議論されるものは、この運用結果の見直しのFAQ、運用方針、主要な提言で網羅されるはずということで理解しております。

なので、改めて別途助言を作っていただくことは、基本的には想定していないというふうに考えております。できるだけ今日協議をして、運用結果の見直しの結果の中に、包含できるようにすり合わせをさせていただきたいと思っております。

ここから先は実際にやってみないとわからないところではあるのですが、それでもどうしても議論が収まらないところ、言ってみれば争点のようなところ、助言委員会の総意として、JICAの方針とどうしても相容れないところとか、議論が収まらないところが出てきた場合、その受け皿として、争点というようなところでまとめる可能性はあろうかと考えております。ただし、今の時点では想定はさせていただかなくても良く、このペーパーの中でまとまるかなと考えております。

ここはあまりカチカチに固めるより、議論の中で、運用をする中で、結論を見ていければなというふうに考えておりますが、我々の考えを冒頭に申し上げさせていただきました。改めて全体会合でもご報告できればと考えております。

すみません、大変冒頭長くなりましたが、これを踏まえまして、議論のほうに移らせていただければと思います。

つきましては、主査をお願いさせていただいております原嶋委員に、マイクをお渡しできればと思いますが、お願いできますでしょうか。

○原嶋委員 原嶋ですけど、聞こえますか。

○西井 はい、聞こえております。

○原嶋委員 はい、よろしくお願いします。

今、西井さんからご説明ありましたとおりです。で、ちょっと逆に私から西井さんに冒頭お聞きしておきたい点があって、まずこれからJICA側に資料の内容についてご説明いただきますが、まずどれぐらい時間を考えているかという点が1点です。

実はもう既にいただいている書類なので、率直に言って説明時間は短くしていただきたいと思っています。以前いただいたものから、今回またいただいたもので変更している部分があるので、そこは中心にお話していただくと思いますけども、時間はどれぐらいを予定しているかという点が1点。

もう1点はちょっと今、先ほど改めて拝見して、今日は主にはいろいろ質問等をいただいでいて議論ありますけども、お手元の資料の中のガイドライン運用面の見直し第1回ワーキンググループ結果（案）っていう書類。これが多分最終的に一番重要になってまいりますので、西井さんの説明のあと、これを中心にお話いただくということと、恐らく挙手をいただくというよりは、冒頭、あいうえお順でいいかと思っておりますけども、説明後、この結果案について、それぞれ出席の委員の方に、質問も含めてですけども、直すところ、あるいは追加したほうがいいという意見を含めて、3分程度、あらかじめお願いしておきますので、西井さんの説明の間に、少しご意見をまとめていただいて、思いの文は、その段階で全部まとめて言っていただくということが、一番よろしいかと思っておりますので、それぞれの委員、ご準備をお願いします。

事務局の側もそういうことで、ちょっと順番が、私、出席者のリストがないのでわからないんですけど、チェックをお願いします。

あとちょっと西井さんにもう1個質問は、今回いただいたワーキンググループ結果案のところの最後の主要な提言というのが入っているんですが、これはあらかじめ議論を規定しようとしているのか。ちょっとそこは先回りすぎるんじゃないかと思うんですけども。これはちょっとAIかなんか使って作ったのか、ちょっとこの趣旨がわからない。

まず冒頭、西井さんに時間がどれぐらいかかるかということと、主要な提言というところの趣旨をちょっとご説明をお願いします。

○西井 ありがとうございます。事務局、西井でございます。

時間に関しましては、10分以下ぐらいで、まとめさせていただければと思っております。できるだけ簡潔にしたいと思っております。

主要な提言に関しまして、失礼しました。ここは、趣旨としましては、今回の議論で出てきた皆様の意見を書くところでございますので、ここは全て今日の議論を踏まえて書き直す予定でございます。

ただ、ちょっとここでドラフトをさせていただきましたのは、事前に質問・コメントとしていただいていたものをもとに、だいたいこういうコメントが総じてあったということで、仮で書かせていただいているものです。

ですので、今日の結果を踏まえて、議論の中身、いただいたコメントを修正して書き直して、改めて皆様に提示する予定になってございます。ここであえて書いたのは、今日、事務局より論点を示すということを、事前にご説明していました。事前質問をいただいて、だいたいこちらへんが皆さんの関心かなというところを我々が整理をしてご提示するということを申し上げていたので、その代わりにここに書かせていただいたという趣旨でございます、何も議論を規定する意図はございません。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいたということを踏まえて、西井さんにご説明いただきまして、そのあと、各委員にはまず結果案のところについて、本当に細かいことも含めて、その文字の字句の変更とか、あるいはもう少し大きな問題提起とかも含めて、このあと順番にお話いただくということで、お願いしたいと思っております。

一応どうですか、西井さん、あいうえお順でいいんでしょうか。何順がいいんですか。

○西井 我々もあいうえお順以外の順番を持っておりませんので、阿部委員には恐縮ですが、もし可能であれば、あいうえお順がよろしいと思います。

○原嶋委員 はい、あるいはもしどうしても1番に発言したいという方がいらっしゃれば、ご連絡いただきたいと思いますけれども、一応原則として、あいうえお順ということで、このあと、ご発言いただくということをあらかじめお願いしておきますので、その段階で、問題提起、あるいは細かいことを含めて、思うところを全てご披露いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ということで、今まで進め方について、西井さんと私のほうから、ちょっとお話をさせていただきましたけど、何かこの点でご質問ありましたら伺いますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

西井さん、よろしいですか、それで、進め方は。

○西井 はい、当方異論はございません。

○原嶋委員 はい、特にないでしょうか。特にサインないですね。

それでは、進め方までまいりましたので、では早速西井さん、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。説明は担当の加藤よりさせていただきます。

○加藤 はい、JICA審査部環境社会配慮審査課兼監理課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

こちらは、今投影させていただいているものは、基本的には事前に皆様にお配りしたものと同一内容になっておりまして、1点、運用方針A、B、Cの最後のまとめの部分だけ、皆様からの事前質問102問を確認させていただいた結果、反映、修正等が必要だった部分について、赤字で示させていただいております。

ですので、冒頭の、最初から途中まではちょっと省略させていただきまして、変更をさせていただいた赤字の部分からご説明させていただければと思います。

運用見直しAにつきましては、既に事業内容が相手国実施機関において決まっている事業や、相手国実施機関に事業内容に対して強い意向がある場合の代替案検討ということで立てさせていただいております。一つ目のポツにつきましては、事前質問の中で、ミティゲーションヒエラルキーの記載ぶりがガイドラインと一致してないと言いますか、沿った記載ぶりになってないというご指摘がございましたので、そちらを反映する形で、修文をさせていただいているという点のみとなります。

それに加えまして、4ポツ目で、新たにもう1文追記をさせていただいております。1ポツ目から3ポツ目まででは、基本的には相手国の実施機関に意向がある場合においても、妥当性を検証するために、代替案検討を行うということとさせていただいておりますが、ただし、相手国政府の意向が変更困難な場合には、その妥当性を確認したうえで前提条件として整理し、代替案検討をゼロオプションとの比較等にとどめることも認め得る、というものを1案として追記させていただいております。

運用方針Bと運用方針Cについては、基本的に今回事前質問を受けての変更はしておりません。

それを踏まえまして、先ほどご案内しました環境社会配慮ガイドライン運用面の見直し第1回ワーキンググループ結果のほうの論点に、事前質問でいただいた意見を仮でまとめさせていただいている部分にちょっと移りまして、ご説明をさせていただきます。

まず運用方針Aにつきましては、4ポツ目として追記させていただいた理由としまして、助言委員の皆様の中のご意見の中でも、ゼロオプションとの比較を認めて、無理に別の代替案を作って検討しなくても良いのではないかと。むしろ代替案比較というより、その選ばれている案について影響の回避・最小化・軽減・緩和措置等の検討に重点を置くことが、現実的ではないか等のご意見がございましたので、それを踏まえまして1案追記をさせていただいた次第でして、この点について、皆様のご意見をいただきつつ、議論させていただければというふうに考えております。

2点目の運用方針Bにつきましては、基本的にはJICAのほうからの運用方針案は変更をしておりません。ですので、基本的には複数案ではなくて、事前に推奨案をスコーピング段階で選定したうえで調査に臨みたいというところについては、変わらずにしておきたいというのが、JICAからの意向となっております。理由としましては、既に中でも記載済みの部分もあるんですけれども、予算

やスケジュールの制約から、なかなか複数案を保持したまま調査に入るっていうのは難しい点もございまして、可能な限り絞りたいという点があります。

また、仮に複数案保持して実施するとなった場合ですが、リソースの分散によって、各案の調査の深度であったり、質が低下したり、複数案を案として保持し続けることで、ステークホルダーに誤った期待を与える等の悪影響と言いますか、ネガティブな影響も想定し得るところもありますので、そういった理由から、推奨案のほうを維持できればというふうに考えておりまして、運用方針Bはそのままとさせていただいているんですけれども、皆様のほうからは複数案を維持すべきではないか等のご意見をいただいております、そちらの論点をここの二つのポツにまとめているというような状況になります。

3点目につきましては、運用方針A、B、Cとはまた異なる内容にはなるんですけれども、助言委員の皆様から多くご意見をいただいていた部分になりまして、こちらは代替案検討に係る助言委員会の役割ということで、適切な代替案を決定する立場になく、提案された代替案が環境、社会配慮という観点から容認できるかどうかを判断し、助言する立場であるという、議題を決定する時に、皆様にアンケートを募らせていただいた中でいただいたご意見だったんですけれども、こちらについても事前質問の中で、皆様から同意いただくご意見を多くいただいておりますので、こちらについても改めて皆様のご意見をご確認させていただきたく、論点としてこちらに含めさせていただいた次第です。

私のほうからは簡単にはなりますが、以上のご説明となります。

○原嶋委員 説明はそこまででよろしいのでしょうか。

○加藤 はい、一旦こちらでお願いいたします。

○原嶋委員 ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げましたけども、これまで皆様からいろいろアンケートや何かいろいろな形でコメントいただいて、さらに先立って、いろいろご質問等いただいたものを、今回百いくつかですか、回答も準備していただいております。

細かな回答について、ちょっと問いただしたい点がある方もいらっしゃると思いますけども、ちょっと時間の制約もありますので、ここではその点については、一旦置いておきまして、今ご説明いただきましたワーキンググループの結果案について、各委員の所見、あるいは思うところをご披露いただきたいと思います。

今は説明としては、提言、最後のところが説明が多かったんですけども、実は最後のところは、先ほどちょっと申し上げたとおり、少し事務局側の先回りが行き過ぎのような感じもします。そこにあまりこだわらずに、特に運用方針として、今回はFAQの改定は必要ないだろうということが前提としてあって、運用の点としては、3つの点についてまとめていただいておりますので、そのあたり、字句の表現、あるいは不十分な点、あるいは追加すべき点、あるいは中には反対意見もあろうかと思いますが、お一人お一人いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

時間を規定するのもあれですけど、3分程度で思っておりますけども、よろしくお願いします。

それでは西井さん、あいうえお順でお願いしていいですか。私、全部名簿はわからないんですけど、阿部委員が最初でしょうか。

○西井 はい、阿部委員になろうかと思います。

○原嶋委員 それでは阿部委員、聞こえますか。お願いします。

○阿部委員 はい、聞こえます。ありがとうございます。

大変数の多い委員からの質問ですとか、コメントですとかをおまとめいただき、ありがとうございました。とてもわかりやすく書かれているというふうに思います。

運用方針のA、Bのところですけども、Cのところでは。

多くの点について私は賛成をしています。で、概要的なことではなくて、ちょっと細かいことで質問なんです、文言についてです。Aのところの2番目のポツのところですけど、最後の部分であらかじめ理解しておくことが望ましいという言葉がありまして、この理解というのは、どのように捉えればいいのかということになります。

認識というか、詳しく知っておくということなのかなとも思うんですけども、また、この主語はJICAさんなのかなというふうに思っておりまして、こちらについてご説明していただきたいと思います。

それと、今の点ともやや関係があるんですけども、次の3つ目のポツのところの最後から2行目の根拠を明確化しつつという文言なんです、これは具体的には私どもの助言委員が読むことになる報告書の中で明確化という意味になりますでしょうか。

というのも、私自体も報告書の中で明確化していただきたいということを書いておりまして、この先ほどの理解ですとか、あるいは明確化というのが、JICAさんの中では報告書の上での記述というところと、どのように、あるいはどの程度結びついて書かれているのかということを確認したいと思います。

以上です。お願いします。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

ちょっと質問に対するお答えはあとからまとめて、加藤さん、西井さん、ちょっとメモしておいてください。お願いします。

それでは、次、石田委員でよろしいんでしょうか、西井さん。

○西井 チャットに出席委員、書かせていただきましたが、石田委員にお願いします。

○原嶋委員 石田委員、どうぞ。

○石田委員 原嶋主査、ありがとうございます。

順番にいつもと同じようにやるもんだとばかり思ってたから、ちょっと驚いてるんですけども。だから、そういう意味で、うまくはしゃべれないとは思いますが、二つの資料をちょっと順番に見させてください。ひょっとしたら3分を超えるかもしれません。その点は少しご勘弁いただければと思います。

運用方針1の運用見直しの論点A及びB、21枚目のスライドですけど、お話を聞いて思ったのは、書かれていることは本当にまっとうなことなんで、そこに何か付け加えたり、意見をしたいわけじゃないんですけども、相手国政府の意向が強く出ることって、恐らく今に始まったことじゃないという私の経験的な感覚なんです。大統領がここに作れと言ったとか、科学的な代替案検討の前いろんな向こう側の要求っていうか、事情があるわけです。だからもうそれを素直に認めればいいのかというふうには。で、そのうえで何ができるかということなんじゃないかなというふうには思ってきました。感想です。

それから、スライド22、代替案検討の手法、評価軸の設定と重みづけ云々ってところです。これ書かれていることに対しては、私も何もこだわりはありません。そういうことだろうなと思います。

私はどちらかといえば定性的なやり方が好きなので、定性的なやり方でちゃんと判断根拠をつけてくれば、それでいいだろうというふうに思っています。もちろん定量的の必要性もちゃんと理解しています。

ただ、これ毎回出てくるので、そろそろ膨大なパターンが入ってるはずなんです。道路建設の場合には、多基準分析がいいのか、専門家の意見を一対比較法がいいのか、感度分析がいいのかって、もうかなりその傾向が決まってきたんじゃないんでしょうか。港湾の場合はこうとか。

だったら、それはある程度類別してパターン化しておいてもいいんじゃないのかなと思います。そういう作業をそろそろ始められてはいいかなと思います。

そう思う一つの根拠は、代替案検討のところにワーキングでコメントをさせていただく時に、あれ、これ前にも同じコメントしたぞと、ここも同じコメントをしたよな、2年前このコメントをしたよなと思いながら、ちょっと申しわけないと思いつつ、同じようなコメントをまた書いてるんです。

ということは双方にとって負担が増しますので、ここら辺で一つ類別化とかパターン化を検討していただければいいかなというところなんです。

次に運用面の見直し結果ですけれども、これについてはよくまとめてくださったと思います。

2ページ目のスコーピング段階では複数案を保持したまま現地調査に進むことについて、運用方針B。私、組織の人間じゃないので、予算を確保するのはどの程度難しいのかわからないです。それで実際難しいんだと思います。

でも、環境社会配慮の観点から見て、スコーピング段階で紙の資料とかネットの資料だけで推奨案を決めてしまうっていうことが本当に適切なのかなというふうに思うんです。で、もしそれを推奨案はずっとDFRまでよっぽどのことがない限り、その推奨案で行くのであれば、それに対して理由をあとからくっつけてるっていうような印象をどうしても持たれてしまうんじゃないんでしょうか。

エジプトの地下鉄のように世界遺産の中を通ることがわかったということであれば、変更にはなりません。でも、そういうことがない限り、よっぽどのことがない限り、推奨案は変更されない、推奨案のままに行くんですよね。そこら辺のオペレーションプロセスの段階で、代替案の精神が損なわれないかというのを私は懸念しています。

あと最後に以前、西井さんが少しおっしゃられたんですかね。第8期の時だと思いますが、ドナーの間でいわゆる事前調査の簡略化が進んでいると。私もそれを聞いて、その単語をもとに調べて、なるほどな、と理解してたんです。

で、今ごめんなさい、その単語がさっぱり出てこないんですが、もしそういうことが背景にあって予算がますます絞られている、事前調査がやりにくくなっている、そういう世界的なドナー間の意向であって、我が国もそうであるということであれば、それをはっきり明示してもらえないでしょうかというところです。それを明示していただければ、我々も含めて関係者も、その中で何がベストな調査のあり方、何がベストな環境社会配慮の捉え方のあり方かっていうこともきちんとオープンに議論ができるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。お返しします。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、奥村委員ですか。どうぞご発言ください。

○奥村委員 はい、奥村です。

先ほどの石田委員のコメントとも同じで、あと山岡委員のコメントのNo.20ですか。私もコメントで提示させていただいているのですけれども、やっぱりそのセクター別にある程度、何らかこういうところを代替案の評価軸とすべきみたいな。山岡委員のNo.20のほうの方がわかりやすいですかね。

今、環境チェックリストがセクター別にできていると思うのですけれども、あれと同じような感じで、各セクターに関しては、代替案検討のところで、こういったところをなるべくこういう手法でこう見るべきみたいな、やっぱりセクター別ガイドラインみたいなのはちょっとあると、コンサル側も楽かなと思ったところです。これはぜひ検討いただければなと思います。

私も多分、後ろのほうで書いていると思うのですけれども。

あと、先ほどの代替案検討を冒頭で決めずに、運用方針Bです、複数案を保持したまま現地調査に進むことで、できればそのあと必要に応じて見直しすべきということなのですが、やっぱりそのコンサル側の立場に立った時に、本当に予算が大丈夫かなってというのは、すごい気になるところなのです。やっぱり結局、先ほどちらっとJICAの皆様からも、予算の関係で、なかなかそのあとの変更が難しいみたいなのがありましたけれども、ここはやっぱりそういうところを見込んで、予算設計していくっていう、その予算設計の仕方っていうのは非常に重要なかなと思っています。

また、多分細かいところで、私もコメントのほうで書かせていただいていますけれども、今、特記仕様書に関して、私の意見のNo.61です、JICAの公示の際に意見招請を求めることが、結構多くなってきていますけれども、こういう意見招請の時に、代替案検討とかスケジュールとか、本当にこの内容でできるのかっていうのは、コンサルから意見聴取するような形にして、なるべくスケジュール的に無理のないとか、予算的に無理がないとか、そういうのができるような形にしたほうがいいんじゃないかなと思っています。

あと、アンケートの結果を見ると、総合評価の話と評価軸の重みづけの話とか、そもそも各評価項目の定量評価、定性評価の話が結構ぐちゃぐちゃになって回答が来ているってことを考えると、なんかコンサル側のほうもあまりその切り分け、定量か定性かっていうのをごちゃまぜに、その総合評価的な加重総和法による定量評価の話と、それぞれの各項目の定量・定性評価の話がぐちゃぐちゃで回答来てるってことを考えると、やっぱりここはさっきのそのガイドラインの話じゃないですけれども、きちっとそこを切り分けて、コンサル側に理解してもらうっていうことも重要なかなと思っています。

加重総和法による定量評価に批判しているのか、そもそもその各評価項目の定量化に批判しているのか、それがよくわからないまま回答が来ている感じがするので、やっぱり何らかのそのセクター別ガイドラインが重要なかなと思っています。

以上です。長くなりましたけれども。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

今お三方であれですけど、セクター別の検討のパターン化とか整理を必要だという点は、ちょっとこの中では出ていませんので、加藤さんか西井さん、メモしておいてください。質問で言うと、20番が一つの例というふうに、お話ありましたので、お願いします。

続きまして、小椋委員、会議室ですか。どうぞお願いします。

○小椋委員 聞こえますか。いいですか。

○原嶋委員 私のほうは聞こえます。

○小椋委員 多少普段のワーキングと違うので、どのようにコメントしたらいいのか迷っておりますが。

このワーキング始まる前に2019年度のガイドラインのレビュー調査もやられていて、その時にも私から同じようなコメントをさせていただいております。それは何かといいますと、定量的な評価と定性的な評価、個別具体的に考えれば良いと言えればそれまでなのですが、定量的な評価軸、あるいはその公式が、あまり一定の運用をされてきてないんじゃないかという疑義があります。

それは例えばエコノミックIRRしかり、B/Cしかりです。その取り扱いについては、どうするのだろうというのは、2019年度以来のずっと疑問なのですが、今回配られたA4縦の裏、Cでも定量評価は難しいと、確かにそのとおりで、定性評価を採用することも考えると、やっぱりどっちつかずなのです。

だから、このあたりは少し方向性をそろそろ出して、しっかり決めるっていうのは難しいでしょうけれども、整理されたいのではないかという趣旨のコメントです。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございます。

それでは、鎌田委員ですか。オンラインでしょうか。どうぞ。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。

ちょっと短く、どうしても気になったところに絞って発言させていただくと、今ここ画面に出てくるスコーピング段階では一つの案に絞ることが、やっぱりコスト的にもいいという意見はそのとおりだなと思うんですけど。

一方で、あとから重大な懸念が見つかったら、もう一度やり直しになるということを考えると、私の自分のコメントでも書かせていただいたんですけど、確かバングラデシュか何かの案件で、ゾウの移動ルートの最新データがないというような案件があった記憶があって、そういう本当に重要な項目の場合は、それだけを先行して調べて最終ジャッジをしたほうがコスト的にもいい場合もあるんじゃないかなと思っていて、複数案はもう絶対にNGというよりは、より調査のコスト、日数からしないやり方を臨機応変にできるようにしたほうがいいんじゃないかなと思った次第です。

あと論点Aの赤字の部分は、確か自身もこういう提案をさせていただきました。環境社会配慮の観点からは、本来は相手国政府の意向が変更できないという案件はあってはいけないのかなと思うんですけど、どうしてもそういうのがあるということで、こういうゼロオプション、プロジェクトを実施しない場合との比較もあり得るんじゃないかと提案させていただきましたが、ここに関しては、ほかの先生方の意見も聞きたいなと思っていますところなんです。

以上です。よろしくお願いします。

○原嶋委員 今、鎌田委員、スコーピング案のところで、ご自身の質問は何番になりますか。

○鎌田委員 88です。

○原嶋委員 はい、わかりました。

今、西井さん、加藤さん、質問20が先ほどありましたけど、質問88もちょっとメモしておいてく

ださい。お願いします。

それでは源氏田副委員長、どうぞ。

○源氏田副委員長 すいません、1点だけに絞って意見を言いたいと思いますけれども。

○原嶋委員 いや、絞らなくていいですよ。遠慮なくどうぞ。

○源氏田副委員長 全体的に非常によくまとめられていると思うんですけど、1点気になったのが、JICAの運用方針のAのところなんですけれども、この4つ目のポツです。今、鎌田委員からコメントがあった箇所なのですが、この部分は少し気になっています。

この「ただし」以下なんですけれども、二つ少し心配している点があって、一つ目が相手国政府の意向が変更困難の場合には、代替案検討をゼロオプションとの比較にとどめることも認めるということなんです、実質的に複数の代替案検討が行われないということになるということなんです。

この相手国政府の意向が変更困難という理由で、複数案の代替案検討をスキップするようなケースが続出してしまうのではないかとこののを少し懸念しています。

代替案検討というのは、環境影響評価の真髄とも言えるような大事なステップで、意思決定の早い段階で、複数案を比較して、最も環境社会影響の少ない案を選び取っていくというプロセスになってくるわけなんですけれども、これがないがしろになってしまうのではないかとこののをちょっと若干懸念しています。

それから二つ目は、相手国の変更困難な意向に沿った案、この案が環境社会配慮上容認できないものであった場合はどうなるのかという点です。この場合、JICAはガイドラインにのっとれば事業を実施しないという選択肢になるのではないかと思うんですが、その点、ちょっとしっかり書いておいたほうがいいのかなという気がしております、このただしの4ポツ目のあとです。

相手国の意向に基づく案が、環境社会配慮上、許容できない場合には、ガイドラインにのっとり、JICAは事業実施しないとの判断を行うとか、そういう1文があってもいいのかなという気がしました。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

今ご発言の、特に後者、加藤さんか西井さん、ちょっとメモしといていただけませんか。

大丈夫ですか、西井さん。

○西井 はい、趣旨理解しました。メモします。

○原嶋委員 お願いします。

それでは、重田委員ですか。どうぞ。

○重田委員 重田です。どうもいろいろおまとめありがとうございます。聞こえますか。

○原嶋委員 はい、お話聞こえますので、どんどんお話しください。

○重田委員 はい、いろいろおまとめありがとうございました。

非常によくまとまっていると思います。そのうえで、いくつか少し気がついたところコメントさせていただきます。

私の質問で言うと、番号が54番になりますけれども、5ページです。代替案の検討に際し、プロジェクトを実施しない案は、JICAのガイドライン、World Bank、ADB、ESSとどのような具体的な違いがあるのか。JICAではそのようなケースでは過去の事例はあるのかってところで、その場合

当プロジェクトに環境社会配慮の観点からどのような不備があるか。

ここにもあとから追加して書いていただいたとおり、相手国の強い意向による変更な場合には、代替案の検討をゼロオプションとの比較にとどめることも認め得る。

ゼロオプションの事例やプロジェクトを実施しない場合の事例も、過去に多くはないんですけども、二つ三つあると思うんです。一つは、ナルマダダムとか、相当前の事例になると思いますけども、実際そういうことが今になってもあり得るのか。

例えば相手国政府の強い意向とJICAのガイドラインが合わない場合、こちら側は審査委員はあくまでも助言にとどめて、あとはJICAが相手国政府と協議して決めるという、そういうプロセスになるのか。

この辺はもしWorld Bankとか、ADBとか、ほかの事例もわかったらまた教えてください。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、清水谷委員ですか。会議室にいらっしゃるのでしょうか。お願いしてよろしいでしょうか。

○清水谷委員 はい、清水谷です。

この度、JICAの運用方針案、うまくまとめてくださってありがとうございます。うまくまとまってると思います。

ただし、今回、ただし、というところで、赤文字で追記されている部分については、皆様、ほかの委員の方もおっしゃられてたように、その相手国政府の意向が変更困難な場合ということで、必ずしも環境社会に配慮してない案を相手国政府がやろうとした時に、かなりその環境社会配慮助言委員会の力と言いますか、すごくそがれてしまっていると言いますか、力が発揮できないように感じますので、この場合、何かゼロオプション等でしっかり比較検討して、結果をしっかりと比較するということは、必ずやらないといけないのかなというふうに思いました。

あと、もう一つは、今回まとめてくださった2ページのうちの2ページ目の、スコーピング段階で複数案を保持したまま現地調査に進むことについての運用方針Bのところの二つ目のポツの部分ですけれども、結局1ページ目の運用方針Bのところだけであれば、少し内容的には100%満足してはなかったんですが、提言の部分の今申し上げたところを、ただ単に提言という形で残すべきなのかというよりも、どちらかという、この1ページ目のBの運用方針の一部に入れていただくことはできないのかなというふうに思いました。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

今ご指摘ありました、西井さん、加藤さん、複数案を保持するっていうことについて、1ページ目のBのところはどう考えるか、ちょっと後ほど説明お願いします。

それでは、鋤柄委員ですか。聞こえますか。お願いしていいですか。

○鋤柄委員 はい、鋤柄です。今、清水谷委員がおっしゃった2点、それと相当重複します。

ワーキンググループの結果の1ページ目のBのところですか。こちらのスコーピング段階における代替案検討について、ここに書いてある文章はワーキングの資料ですとか回答表、それを拝見していますので、何が書いてあるか大体わかりますけれども、その背景も含めて。この文章をそのまま何

の前提知識もなく読むと、当たり前のことが書いてあるという印象です。

これについては、先ほど清水谷委員がおっしゃったように、2ページ目の複数案に関しての、「複数案を保持することもあり得るのだ」ということを書いておく。これはJICAの定める運用方針ですから、そこに書き込んであれば、予算等の獲得にも有利になるのではないかと思います。

原則としては、推奨案は一つだけけれども、情報が足りない場合、特に重要な項目についての情報が足りない場合は、複数案を保持することもあり得ると明示的に書いてはいかがでしょうか。それが一つ目です。

二つ目はこのAのところですか。赤字の、「ただし、相手国政府云々」、これについてはやはり各委員が懸念されているように、環境社会配慮上問題がある場合は、その事業を行わない場合もあり得ると、そのように明記されたほうがいいと思います。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございます。

西井さん、ただし書きのところに、今何人かからご指摘あった点と、今画面に出てますけど、Bのところについて、複数案保持の場合についての対応について明記すべき点というのは重要な点になりますので、メモしておいてください。お願いします。

それでは鈴木克徳委員、どうぞ。聞こえますか。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木克徳です。聞こえますでしょうか。

○原嶋委員 はい、お願いします。

○鈴木（克）委員 はい、大変よくまとめていただいたと思います。私の意見もだいぶ反映していただけたのかなと思って感謝をしております。

そのうえでなのですけれども、まずAのただし書きのところなですけれども、ちょっと確認させていただきたいのは、ゼロオプションとの比較等にとどめるとあるのですけれども、ここで言うゼロオプションというのは、JICAが使っている日本の環境影響評価制度における定義としてのゼロオプションなのか、それとも国際社会で使っているような事業を実施しないという案なのかということについて、確認をさせていただきたいと思います。

ゼロオプションというけれども、国際社会で使っている用語のことを意味するのではないかと思いますので、その点、確認させていただけたらと思います。

そのうえで、ゼロオプションか、相手国政府の意向かという二者択一なのかという点についてですけれども、相手国政府の意向で決まるものの中でも、さらにいくつかの代替案がある可能性があるのではないかと考えているのですけれども、そこは相手国政府の意向に従った場合には、代替案というのはほかにあり得ないという考え方で本当にいいのだろうかということについて、JICAのご意見を聞かせていただけたらと思います。

2点目はこれも既にご指摘あったのですけれども、運用方針Bにおいて、推奨案選定に関する説明が、うまくこのワーキンググループの結果案の中では示されていません。その点について、JICAのほうでは、回答9で説明をしているわけで、それを読めばわかるのですけれども、推奨案についてどのように考えているのかについて、簡潔にこの文書の中に追記していただく必要があるのではないかと考えています。

3点目ですけれども、これは主要な提言の3番目の項目に関して、代替案の検討に係る助言委員会

の役割について多くの委員から意見が出されていて、私も、FAQの修正、または何らかの形で、代替案検討に係る助言委員会の役割を明確に示す必要があるではないかと思ってFAQの修正案を提案させていただいたのですけれども、必ずしもFAQにこだわらなくても良いのかもしれませんが、どこかで明示的に助言委員会のスタンスを示していただくことは必要ではないかと思っています。

最後になりますけれども、資料の4ページで、JICAガイドラインの規定の中で、必要となる制度整備・研修・モニタリングの観点を考慮すると代替案検討の中です。私の意見に対しての回答67の中で回答をいただいているのですけれども、この点については、要するに、必ずしもすべからく対応をするようなものではないという回答でした。具体的にどんな検討が為されたのかが必ずしも明らかでないのですけれども、その後の環境社会管理計画とかモニタリング計画等に適切に反映すると書いてあって、この点は非常に重要だろうと思っています。

特にモニタリングについては、適切なモニタリングが行われておらず、的確に評価できるようなデータが出てきていないようなケースも過去にいくつかありましたので、ぜひその点については、事後の計画、DFRなどの中にしっかり反映するようにしていただけたらと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

ゼロオプションの意味については、後ほど西井さん、加藤さんのほうから回答をお願いします。

それでは、続きまして長谷川委員、どうぞ。会議室でしょうか。

○長谷川委員 はい、長谷川です。

たくさんのコメント、質問がある中で、よくまとめていただいたと思います。

それで、JICAさんのほうでまとめられたA、B、Cの運用方針については、ほぼ私は異がございません。ただ、まだモヤモヤとしているところが1箇所ありまして。

このまとめられた裏のページの一番最後に主要な提言の最後ですけども、助言委員会の役割としてここにありますように、助言委員会はいわゆるその代替案を決定するのではなくて、社会配慮、あるいは環境配慮という立場から助言をするというふうなことがありました。

私もこれについては、コメント、質問の36番のほうに少し触れさせてもらったんですけども、もし助言委員会の役割がこういうふうに環境、あるいは社会配慮ということに限りながら、代替案検討に助言をするということであれば、我々がこれまで助言、特にスコーピング段階でやってきた助言委員会の活動の中で、総合評価をして、そこで推奨案について、ああだこうだというふうなこともいろいろと言ってきたわけですけども、ちょっとそれは我々の役割としては行き過ぎてないかというふうなことを感じてます。

というのは、総合評価というのは、環境や社会影響以外にも経済面とか技術面とか、いろんな評価軸があって、それを総合的に比べてどうかというふうなことを助言委員会でやっておるわけですけども、もしここにあるように、環境や社会についてだけ助言すればいいということであれば、ほかの評価軸、今言ったような技術面とか制度面とか経済面とか、こういったことについては、我々は総合評価として、何かを言うということの立場にはないと、環境や社会だけについて我々助言をして、それを踏まえながら、総合的などれが推奨案かという決定自体はJICAさんのほうで、あるいはほかの誰かがするというふうなふうに、ここは読めるんです。

ですから、もしそうであるとすれば、我々が、今定量的か定性的か、重みづけが、あるいはどうい

う手法を使うかということで、非常に総合評価をやるということで悩んでいるわけですが、我々の立場が環境と社会だけに特化しながら助言してくれということであれば、その悩みも半減するんじゃないかなというふうに思います。

この一番最後の役割について、これは我々からの提言でございますけれども、もしJICAさんのほうもやはりそうだなというふうなことであれば、今までスコーピング段階等でやった総合評価のやり方自体も、手法も含めて少しイメージが違うというか、やり方が少し違わざるを得ない。

それらをやはりこのA、B、Cというふうな方針がありますけれども、ここに少しずつ反映する。特にCの方法論のところ、評価軸とか、それから総合評価云々かんぬんとか、この辺もだいぶ理解の仕方が違ってくるのかなというような気がします。

ちょっとモヤモヤして私もまとまってないんですけど、ちょっと感じたものですから。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

今の点、問題はその環境、社会面に限ってしまうか、あるいはもう少し幅広く経済、その他も考慮しながら考えるかって、その違いなので、後ほどちょっとこの書き方もちょっと問題があるとは思うんですけど、議論させていただきたいと思います。お願いします。

それでは、林委員長ですか。どうぞ。

○林委員長 はい、林です。聞こえますでしょうか。

○原嶋委員 はい、どうぞ。

○林委員長 はい、まとめていただいてありがとうございます。

運用方針の、先ほどから皆さん、ただし書きの赤い字で、なんで赤なのかなっていうのも、ちょっと気にはなったことですが、これが入ると、なんかこれが前提というか、ベースになるのかなってような懸念があるんじゃないかなっていうのは、考えられるのかなという気がするので、ちょっとこの取り扱いは少しご検討いただいたほうがいいかなっていう気はしました。

難しいことはわかってはいるんですけど、スコーピング段階での複数案の話ですが、場合によってはこういう配慮をしなきゃいけないようなケースも今まで出てきたことがあるので、その辺が少し読めるように、運用方針、若干少し改良していただいてもいいかなっていう気はしました。

あとは、どなたか委員が言ってたんですけど、いろいろ事例の蓄積とかがもういろいろされているのとか、論点とか、いろいろ整理されている助言と論点の論点ですが、そういうものがあるので、そういうものを少しまとめていくというようなことが一つ、今後こういう問題が出てきた時に役に立つのかなと思いました。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、私は除いて、山岡委員、どうぞ。会議室からどうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。私が最後になりますか。

○原嶋委員 はい、そうです。

○山岡委員 皆さんと共通する部分も結構あるので、ちょっと整理しながらしゃべらないと、後半大変だなと思うんですが、大きくは3つです。

1点目は赤書きのところですが、ただしのところ、源氏田委員とか、鋤柄委員がおっしゃってた内

容については、同様に懸念するというか、そういう意見です。相手政府の意向を検討したうえで、ガイドラインに従って、環境配慮上問題がある場合は、その事業を採択しないというような、表現は別にして、やはり何らかの妥当性を検討したうえで、どういうふうに対処するのかという点は、もうちょっと書き加えたほうがいいかなというふうに思います。

一方で、私、これコメントで出していまして、この相手政府の意向というのを、どういうふうに扱うのかというのは、今まで各事業でいろいろ議論されてきたと思います。

通常の評価項目とは違う扱いという点から、私も今回コメントで、これを前提条件として整理する方法があるのではないかとということで提案させていただきましたけれども、今申し上げたような点については、補足する必要があるだろうと思っております。

2番目です。これは奥村委員からもご指摘ありましたが、コメントで言うと、私の20番プラス21番もそうなんですけれども、例えばセクター別ガイドラインを作って、評価手法あるいはスコアリングの基準の標準化等を図ってはどうかということ、及び、階層化意思決定法等で、いわゆる総合評価をさらに感度分析するような方法が、個別のプロジェクトで取られてますけれども、これについても、プロジェクトごとでコンサルタントの趣旨でやるのか、それとももうちょっとそのガイドラインで規定するのかという点は、検討してもいいのではないのかなと思います。

それプラス、やはり定性と定量の評価手法については、これも相当いろんな意見が出ておりますので、これもできればセクター別のガイドラインである程度、方向性、やり方について規定できれば、コンサルタント側もやりやすいのではないのかなというふうに思います。

3点目です。これは長谷川委員おっしゃってましたけれども、私14番目に本委員会の役割ということで、ちょっと書かしてはいただいたんですが、むしろ先ほどのJICAの文書におけるこのコメントというのは、こういうコメントもあるということで書かれたということなので、これに従って進めるということではないという、そういう位置づけだと思います。

そのうえで、ちょっとJICA側のご回答で気になったのが、環境社会配慮の観点から容認できる代替案と、事業主体が選定する総合最適案に差異は出ませんでしたと、これまでの案件では。ここはちょっと違和感があります。

総合最適案、技術とか経済性も評価したうえでの最適案というのが、これはプロジェクトでの最適という評価は今までされているわけなんですけれども、環境社会配慮の点から容認できる代替案が、総合最適案とイコールという必要は多分ないだろうなと、実際検討すれば一致する必要は私はないと思います。そこはそういう考え方を持つということと、じゃあこの助言委員会でどこまでの範囲の助言をするかということに関しては、総合最適案の評価をある程度はできると思いますが、やはり助言の主体は環境社会配慮の点からこうすべきであるというところをここでまとめればいいのではないのかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○原嶋委員　ありがとうございました。

最後の点は特に原案はちょっと適当ではないので、助言委員会は決定する立場にないことは当然のことなんですけど、問題は環境社会の面に限定していくのか、もう少し幅広く目配りするのかというところにポイントがあると思いますので、ちょっとその点、見直す必要があると思いますので、ありがとうございました。

それでは、一応一通りいただきましたけども、ちょっとその中で質問に該当するものがあるんですけど、西井さん、加藤さん、ちょっと私のほうのメモでは、質問としては、阿部委員から理解という言葉と根拠というところですよ。あと、小椋委員からその定量分析の取り扱いについてのご質問があったような感じがします。あと、鈴木克徳委員からゼロオプションの定義です。

このあたり、まずはちょっとお答えできるところの範囲でお答えしていただいて、そのあと一旦休憩か何かにしていただいたほうがいいような気がしますけど、いかがでしょうか。お答えできる範囲がありますでしょうか。

○西井 はい、審査部、西井でございます。

とりあえず、いただいた質問お答えしたうえで休憩ということで、進めさせていただければと思います。

阿部委員からいただいた質問、あらかじめ理解しておくことが望ましいという意味と主語に関しまして、相手国政府の意向をあらかじめ理解しておくというのは、あくまで、もちろんJICAもそうですし、助言委員会で議論をさせていただくに当たって、そういうものがあるという事実を認知しておいたほうがいいということで、それを前提に代替案検討の評価を行うというのが必要ではないかという意味で書かせていただきました。

ですので、今の説明で理解ができるかどうか分かりませんが、主語は判断をするJICA、及び助言をいただく助言委員会ということで想定しております。

根拠の明確化というところに関しまして、そこはできれば報告書ですが、対外的に公表するものを含めて、その内容をきちんと説明できるようにするというところで想定しておりました。

当初の案では、そうは言いつつ、それを前提に代替案検討の評価を変えるわけにはいかないということだったんですが、いただいたコメントも踏まえて、改めて検討して、そもそも不可能なものを検討してもということで、ただし書きを付け加えさせていただいたという次第でございます。

小椋委員からいただいた定量評価の話に関しまして、前回もご指摘のとおり、いろいろと方向性を出して整理していくべきではないかというコメント。これ、セクター別の事例の話もいろいろといただいておまして、今後事務局でのマニュアル作りに関しまして、改めて持ち帰っていろいろと検討させていただかないといけないかなというふうなことを改めて認知いたしました。

定量評価の、特にIRRですとか、その経済分析に基づく事業の妥当性の評価のところは、なかなかその個別の指標をもって、ハードルレートを設定して足切りをするというような運用しております。どうしても、必ずしもその経済分析のみで判断できる事業ではないという性格もございます。外交政策ですとか、対外開発援助の内容ではありますので、いろいろと参考値はありつつ、それ参照しつつ、総合的な判断というのが実情ではございまして、運用上でどこまで整理していいか、あるいは対外的に出せるものがあるかというのは、かなり議論が必要かなと思っておりますし、審査部の範疇を超えているかなと思いますが、内部で持ち帰って検討しなきゃいけないのかなというふうに理解をさせていただきました。

○加藤 4ポツ目で追記させていただいたゼロオプションについては混乱を招いてしまって大変恐縮なんですけれども、基本的には事業を実施しない案という意味で記載させていただいておりますので、こちらは修正をさせていただきます。

○原嶋委員 原嶋ですけど、今の点、ガイドラインの改定の時にも議論になって、鈴木克徳委員も

ご参加いただいてましたけど、一言で言うと、世界的な定義のゼロオプションをここでは使っていて、日本のアセスはちょっと違う意味で使っていますので、鈴木克徳委員のご質問に対しては、国際的な定義でのゼロオプション、つまりプロジェクトを実施しない案をゼロオプションという意味で使っているということです。

一つ言えば、ガイドラインの中にはゼロオプションという言葉は使っていないので、加藤さん、注意してください。それはガイドラインの改定の時にもいろいろ整理されてたんで、プロジェクトを実施しない案という言葉を使っているけど、ゼロオプションという言葉は、ガイドラインの中には多分使っていらっしゃらないと思いますので、注意してください。

日本のアセスでは、パワーポイントに書いたような形で使っているんで、ちょっと誤解が出ないようにお願いします。

源氏田副委員長、もし詳しくれば解説してください。

○源氏田副委員長 わかりました。

まさに原嶋元委員長がご説明されたとおりなのですが、環境省で言うゼロオプションというのは、同じ事業目的を達成できるんだけど、環境影響評価法に載っている事業を実施しないという案なんです。

例えば、ゴミの埋め立て処分場を建設するというプロジェクトの場合、プロジェクトを実施しない案というのは、ごみ処分場を作らないというのがプロジェクトを実施しない案になります。

ゼロオプションというのはどういう案かということ、ゴミを埋め立て処分するのではなくて、例えば、ゴミを減量して、あるいはリサイクルに回して、ゴミを減らして埋め立て処分場を作らなくても済むようにするというのがゼロオプションなんです。

ゴミを処分するという目的を達成するために、事業をしない、プロジェクトを実施しないで、ほかの方法でやるというのがゼロオプションになりますので、これは全然違うものということで、考えていただきたいと思います。

以上です。

○原嶋委員 加藤さん、ご質問ありますか。

○加藤 すみません。混乱を招いてしまいまして、申しわけありませんでした。

○原嶋委員 はい、お願いします。西井さん、よろしいですか。

○西井 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○原嶋委員 それでは、一応ちょっと細かな点はいろいろありますけど。

まだ残りありましたね。続き。

○西井 奥村委員が手を挙げてらっしゃいます。

○原嶋委員 どうぞ。

○奥村委員 すみません。

先ほどガイドラインを作ることにについて持ち帰って検討されますっていうようなお話をいただきましたけども、ぜひそういうガイドライン検討される際に、ECFAとか、コンサル側と意見交換をしながら作っていただければと思いますので、よろしくお願いします。JICAだけで作るというよりは、多分コンサル側の意見も聞きつつ作ったほうがいいものができるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、一通りご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

で、細かな問題、いろいろあると思いますけど、重要な点として、4つ指摘をさせていただいて、一旦休憩させていただいたあと、議論を深めさせていただきたいと思います。

一つは、繰り返し出ておりますけども、これまでの経験のもとに、セクター別で、代替案の検討の方法等について、ガイドラインって言葉はいいかどうかわかりませんが、何かまとまったものを作るということの必要性について指摘があったという点です。

あと2点目は、A)の4番目のただし書きの表現が、やや不十分じゃないかという点です。これをこのままですと、ちょっと好ましくない状況が起きるんじゃないかという点で、修正が必要ではないかと。

3点目が主要な提言の原案のところにも出ておりますけど、複数案を保持したまま対応するという点について、B)の1個しかないので1番目ですけど、ここにその点について、もう少ししっかりと入れるべきではないか。簡単に言うと、下のものを上に持っていってもいいんじゃないかという点です。

あと4番目が、委員会が代替案の助言について検討するに当たって、決定する立場にないということとはもともと助言委員会なので、別に書くことも必要ないんですけど、問題は環境、社会面に限定するっていうことは、ちょっと現実的にはそれでは十分な助言もできないので、問題あると思うんですけども、個人的には。

ここで問題なのは、その決定するとかしないとかって、そんな権限の問題ではなくて、代替案が環境、社会面の配慮に限定して考慮するかという、あるいはそうじゃなくて、もう少し幅広く総合的に経済的な面とか、そういった面も含めて考慮するのかってこのあたり、今の原案ではとても文章としては適当ではないですし、この点があります。

この4つが今のところ大きな問題としてあろうかと思いますので、西井さん、このあと一旦休憩挟んで、そこについて絞っていったらよろしいですか。JICAのほうから何かコメントありますか。

○西井 はい、ありがとうございます。特段こちらからは追加の意見はございません。論点として絞っていただいたところかなと思います。ありがとうございます。

○原嶋委員 西井さん、もうちょっと言うと、下のほうの、今ちょっとかなり先回りして作っていただいているんだけど、そこはもうあまり残さないかも、する必要もないし、むしろ下のものを上に移すようなことも含めて、後ほど議論させていただいてよろしいでしょうか。

○西井 すみません。ちょっとこちらの説明が不十分で恐縮ですが、これ、基本的に皆さんにいただいた質問表でのコメントをまとめたものと理解いただければ。

○原嶋委員 はい、そちらもそんなにこだわってはいないわけよね。

○西井 全く。ここは修正可能です。

○原嶋委員 ということでそれでは、繰り返しになりますけど、今4つの点について少し論点を絞らせていただきましたので、細かな点でいろいろあろうかと思いますが、このあと少し休憩を挟みまして、その4つの点について、本日のワーキンググループ結果のところはどういう形でまとめていくのか、このあと議論を深めたいと思っております。

もしこの点について、ご意見ありましたら、今伺いますので、もし論点がまだあるとか含めて、ど

んどん遠慮なくご意見いただきたいと思いますので、サインを送ってください。

石田委員、いかがですか。大丈夫でしょうか。順番が早かったので、十分まとまってなかったのかもしれませんが。

会議室であればどうぞ。

○山岡委員 山岡です。よろしいですか。

スコーピングの複数案の点についてです。スコーピング段階で、1案に絞るのか複数案かという点ですけれども、やはりこの代替案をやっぱり絞り込むっていうのは、非常に重要な作業ですし、最適案が1本になると、その後の設計とか、施工までずっと続くんで、やはり慎重に決める必要があるというふうに思います。

先ほど加藤さんからもいろいろご説明ありましたが、複数案をそのまま継続すると、時間とか、リソースの問題があるとはおっしゃいましたけれども、実務上はスケジュールが非常に重要ですし、相手政府も多分スケジュールに対してはかなり厳しいことを言うてくるのが普通だと思いますが、やはりここは私の意見としては、できるだけ慎重に最適案を絞ったほうがいいのではないかと思います。

方法として、1案になかなか当初のスケジュールで絞り込めない場合は、スコーピングの作業の時間を多少延長してでも、最適案を絞り込むという、そういうやり方も一つあるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○原嶋委員 ありがとうございます。

石田委員、どうぞ。

○石田委員 主査、ありがとうございます。

二つだけ、ちょっと先ほどおっしゃっていただいたように、忘れてたっていうか、言えなかった点があって、一つは95番で、言いたかったことは代替案検討です。

環境社会配慮も、技術的なものとして捉えて比較することを、いわゆる比較表の話を皆さんずっと、私もしてきたわけですけども、それにこうやって時間的経過というか、その比較表をどうやって誰が作って、どんな基準が一番大事だと選定していくかっていうプロセスです。で、その合意形成を相手と図っていくっていうプロセスについて、時折良い事例が見られるんですね。相手に基準を出してもらったとか、本当少なかったですけども。だからそういうプロセスを大事にしてほしいっていうところを今後も検討してほしいというふうに考えます。今回の提案等では全然それに触れてなかったので、私はここでちょっと述べさせていただきます。

それからもう一つは98番で、これもかなり気になっています。代理指標を用いられるのは、もちろん最初はデータがないので、それはそれでいいんですけども。

道路延長だけで地域への裨益を示すっていうことも、やっぱりどう考えても不思議なんですよ。最初はデータがないから道路延長しか使えないっていうのは、それはいいでしょう。それから伐採数で測るっていうのも、それもそうでしょう。でも、調査が進めばいろんなことがわかってくるはずなのに、それをずっともう最後まで代理指標を使うということはどういう意味があるのか、私にはあんまりよく理解できないんです。

その点をちょっとぜひ検討、調査を進めば、もう少し違う指標を使っていたきたいなというふ

うに思います。

以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

あとほかございましたら、十分言い足りないということがありましたら、今伺いますので、サインを送ってください。

鈴木克徳委員ですか、どうぞ。

○鈴木（克）委員 すみません。よろしいですか。鈴木克徳ですけれども。

先ほどの世界銀行との関係なのですけども、私、世界銀行に勤めてた関係で、やっぱりこの代替案の検討と、助言委員会の役割について、かなり違和感があったので、ちょっと紹介をさせてもらいたいと思うのですけれども、世界銀行の場合には、regional environment division、REDというものが、環境社会配慮の許可を出す権限を持っていて、そこで拒否をされると、事業はその段階でストップをするという形になります。

ただ許可を出したとしても、いろいろな条件を付けている場合があります。代替案の絞り込みについては、フィージビリティスタディ委員会のようなところで、プロジェクトマネージャーたちが皆集まって議論をして、最終的にどう絞り込むかを検討します。その時にregional environment divisionの人間も参加をして、環境社会配慮という観点から、こういう点が必要条件になりますということを説明し、そのうえで最終的な判断が行われます。

ですから、助言委員会として何が最適かということの評価をするような今のJICAのやり方とはかなり違ったやり方を取っているもので、以前にJICAの方々とも少しお話をさせていただきましたけれども、かなりやり方に差があるなと感じていたことについて説明をさせていただきました。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。もしここで言い足りない点ありましたら承りますので、サインを送ってください。

○池上 チャットのほうに源氏田委員からコメントが入り、鎌田委員からもチャットでコメントが入っています。

○原嶋委員 源氏田副委員長、これは先ほどの重要な点のただし書きのところですよ。

○源氏田副委員長 口頭で申し上げたものだったので、ちょっと文章にしておいたほうがいいかなと思って送ったものです。

○原嶋委員 じゃあこの点は、重要な点なので、後ほど休憩のあと、取り上げさせていただきますので。

鎌田委員、何かありますか。

○鎌田委員 すいません。チャット上で源氏田先生のご提案に賛成ですと書いたまでです。このあとの議論でまた意見できればと思います。

○原嶋委員 ということで、先ほど繰り返しになりますけども、これまでの経験を含めたセクター別のガイドラインっていうんですか、を作るということと、ただ今、源氏田副委員長からありましたただし書きの点、あと、山岡委員が先ほど言いましたけど、複数案を残して進める慎重な対応です。あと今ありましたけど、委員会の役割。

ということで、この4つについて、休憩をしたあと少し議論を深めさせていただきたいと思います

ので、西井さん、よろしいでしょうか。

ここで休憩でしょうか。

○西井 はい、10分ほどいただけると大変ありがたいです。

○原嶋委員 それでは、何分再開でしょうか。

○西井 40分ですね。

○原嶋委員 じゃあ40分再開ということで、よろしくお願いします。

15:30 休憩

15:40 再開

○原嶋委員 時間ででしょうか。西井さん、大丈夫ですか。

○西井 はい、よろしくお願いいたします。

○原嶋委員 それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

これまでの議論を踏まえまして、4つの点、特にこれから議論を深めさせていただきたいと考えています。

まず一つ目が質問20に代表されるといってもいいかと思いますが、過去の案件から、評価手法や点数化手法について、インフラの種別や評価手法について、セクター別とはここには書いてはありませんけど、評価手法やスコアリングの基準にある程度の標準化・ガイドライン化を図る必要があるという点です。

この点について、現状の結果案の中で申し上げると、多分C)の最後にその趣旨を入れるというのは一つの可能性で、そこは残しておいていただいて、それとは別に追加で、今の趣旨を入れるということが一つです。

追記ということで、表現ぶりとしては、山岡委員いかがでしょうか。20番、21番。

○山岡委員 はい、山岡です。そうですね。

確かにガイドラインとなると、結構重いと思うんですが、何らか参考となるような標準化か指標みたいなものがあると、これはコンサルタントも仕事やりやすいですし、評価する側も評価しやすいと思います。

先ほど申し上げたのは、その定性と定量の評価についても相当意見あるので、これも含めて何らか標準化ができるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○原嶋委員 原嶋です。

評価手法やスコアリングってありますけど、評価手法としては、評価の中には、定性、定量両方を含めてということでしょうけど、これについてのある標準化に取り組むということは、今後運用の中でも考えていただきたい点ということで挙げられるかと思いますが。

ほかの委員の皆さん多くの方からご指摘ありましたけども、いかがでしょうか。どうぞ遠慮なく、サインを送ってください。

奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 そこ、60とありますけども、65ですか。正確には65。

私の提出した65をもう一度表示いただけますでしょうか。

○原嶋委員 はい、どうぞ。表示してください。

○奥村委員 あと、この基本とする評価軸案を、ガイドラインとして提示するっていう方法もありますし、この64に書いてあるように、もう1個上なのですけれども、なんか代替案の好事例の共有みたいな。それを何か文書として出していくとか、勉強会などで共有するとか、そういう方法もあるかなとは思っているところです。

以上です。

○原嶋委員 長谷川委員、いかがでしょうか。あと石田委員もその点ご指摘になっていると思いますけども、いかがでしょうか。

○長谷川委員 はい、長谷川です。

我々の担当した案件の中でも、いくつかこれはいいなというグッドプラクティス的な評価方法は出てきてて、それらはまとめてメニューとしてこういうことができるよというふうな提示の仕方は、できると思うんですけども、標準化っていうのにふさわしいのか。

標準化の意味が、いい例を紹介するという意味ならばそうなんでしょうけども、何かこういうやり方一つ二つ、これらに沿ってできるだけやりなさいというような言い方は少し、事案によっても、データの熟度とか、それから環境の種類が違ったり、いろいろあるものですから、ちょっとなかなか難しいかなということで、やっぱりグッドプラクティスの紹介、Q&Aであるのか、どこであるのか、ガイドラインというのはちょっと大事だと思うんで、なんらかの形でまとめてもらうといいかなと思いますけども、どこまでやるかというのはいろいろあっていいと思います。

以上です。

○原嶋委員 石田委員、いかがでしょうか。

○石田委員 はい、原嶋委員、今のはあれですよ。複数案を保持したまま現地調査に進むことを。

○原嶋委員 そうではなくて、これまでの経験をもとに、ある程度統一したルールを作るとまていかないけども、代替案のやり方について、ちょっとまとめをしていく試みは必要じゃないかということで、スコアリング、標準化とか、グッドプラクティスの提示とか、取り組みはいろんなことがありますけども、そのあたりの所見、ご指摘があったと思うんで。パターン化っておっしゃってたかな。

○石田委員 はい、ありがとうございます。すいませんでした。

パターン化っていうのは、例えば道路であれば、道路上に何か道路建設に際してこういうところが出てくるっていうのが、ある程度JICAの中で、いろんな環境社会配慮上、気をつけなきゃいけない観点ってたまってると思うんです。

鎌田委員がおっしゃられたように、私も一緒に、ミャンマーの南部のところの道路建設の案件で、ゾウの回廊のことなどやりましたが、ああいうふうに紙の上やネットだけで調べきれないと思います、ゾウの回廊なんていうのは。希少な生物がいる場合には。

だからそこは非常にちょっと手厚い調査が別途いるのではないのでしょうか。そうすることでパターン化ができるでしょうし、道路案件の代替案の場合はこういうところが注意が必要ですと、港湾の場合はこうですよ、っていうようなパターン化が、少しは示してもいいようなデータがたまってるんじゃないかなと思うんです。

それで定量、定性については、そこは恐らく委員の方々によって本当に意見が異なる。私は絶対に定量を進めるという考えではないので、定性もぜひ活用してほしいと思ってますから、定量、

定性は本当にその調査次第かなと。

ただ、それについても定量が有効な場合はこういう事例があります。定性が有効な場合はこういう事例です。データがなかなかわからない、ゾウの回廊が通ってるんだったら、これはもう30年前のデータで、今はかなり違ってる、個体群も小さくなって分離してしまってる。でもゾウにとっての配慮は欠かせないから、ここはまずは定性で押さえましょうとか。

そんな事例の提示の仕方ができるんじゃないかなというふうには思います。

提示していただいた件については、以上です。

○原嶋委員 はい。ということで、今画面に出ておりますけど、これは過去の案件をもとに、セクター別に代替案の検討のまとめの資料、あるいは具体的には評価手法やスコアリングの標準化や、事例集の作成に取り組む時期にあるんじゃないかと、取り組む必要があるんじゃないかということが、ある程度、最大公約数的には同意いただけるのではないかと思います。この点をC)の一番最後のところに加えるというのが、今、考えられるところです。

この点について、繰り返しになりますけど、ご意見ありましたら承りますので、サインを送ってください。

西井さん、いかがでしょうか。JICAの側、どこまであんまり書き過ぎてもあれなんでしょうけども。

○西井 審査部、西井でございます。

○原嶋委員 どうぞ。審査部、西井さん、お願いします。

○西井 すみません、ご提案ありがとうございます。

そういうものを作る時期に来ているというコメントに関しましては承りました。確かにまとめてきてもいいのかなと思ってます。

その上で、何を作るのかというところと、どこまで示すのかという二つ。ちょっと振り幅があるような気がしておりますが、成果品に関しましては、ご意見のとおり、ちょっとガイドラインを改正する内容ではまずないなと思っておりまして、公式文書でというよりは、恐らく執務参考資料の部類に入ってくるのかなと思っております。

例えば、JICA内部で事業部とのやり取りですとか、コンサルタントとのやり取りの中で、サンプル、参考事例として、こういうふうにやっていったらどうだろうっていうのを提示していく資料を作っていくっていうのを想定できればなというふうに思っております。

というのが、どこまで示すかという議論のところなのですが、何か標準化できるかというところが、長谷川委員がおっしゃったように、今の時点で、どこまでできるかなというのが正直なところでは。

恐らく石田委員とかほかの委員がおっしゃるように、サンプルは積み上がってきているのは事実だと思いますので、まずはちょっと事例集を作って、集めていって、例えば道路であればこういう項目だよなとか、こういう重みづけ、こういう評価の仕方があるよねっという事例ですとか、だいたい共通してこういう項目取ってるよねと、環境であれば、道路の延長を取ってる、住民の数を取ってるとか、セクターごとに傾向を調べていくということができるかと思うんですが、やっぱり個別案件ごとにその置かれている環境ですとか、データと、その中身もやっぱり違うものですので、これはもう一律道路はこうだとか、こういう傾向にするべきだというところでは、なかなか言いづ

らいなと思っているところでございます。

なので、グッドプラクティス集、あるいは事例集的なものになってくるのではないかなというのが、今、個人的に思っている印象でございます。

ですので、それを何か公式なFAQですとか、何か公式なカチッと固まったマニュアルにしていくのは、なかなか時期尚早なのではないかなという気がしてますので、まずはサンプル集とグッドプラクティスを事務局の中でトライしていくというところかなというふうな感触であります。

○原嶋委員 阿部委員、どうぞ。ご発言ください。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。

私も長谷川委員がおっしゃった標準化というところですけども、言葉の解釈は様々かと思うんですが、やや標準化というふうにしてしまうと、強すぎるのかなというふうに感じております。

そして、石田委員のゾウのお話から感じたことですが、評価項目に関するグッドプラクティスというところで、こういうものがある、あるいはこういう重みづけができるといったような点にとどめたほうが今後使いやすいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。ほかございますでしょうか。

○西井 すみません。会議室から長谷川委員が挙手されております。

○原嶋委員 長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 すみません。

2年か3年前に今のグッドプラクティスのスタートラインになるようなものとして何か書き物がJICA内部にないかっていうことで、ガイドラインのバージョン1を作った直後に、ガイドラインの運用についての基礎研究ということをしてJICA内部でしてまして、その報告書があるということを紹介させてもらった記憶があります。

あれ、お読みになって全然使い物にならないということであれば、別なんですけども、少しでもあそこにグッドプラクティスがまとまってあるとか、今出ている良いレーティングとか評価の仕方が、それを見本にしているというふうなものにもなっていそうなものがあれば、その報告書もったいないんで、20年以上前に作った報告書ですけど、あれを一部でもいいから生かすというふうなことが、代替案の検討についてというふうな一つのまとまったセクションがありますんで、あれも利用されたらどうかなということです。

以上です。

○原嶋委員 ありがとうございます。

生かすというよりは、むしろ20年経っていますので、その間の経験を踏まえて、基礎研究をバージョンアップしていただくのはいかがですか、長谷川委員。

○長谷川委員 私ではもう枯渇しておりますんで。どうかほかにあれば、客員研究という感じで、JICAさん、お金出したらよろしいかと思います。

○原嶋委員 西井さん、すぐにはなかなか難しいでしょうけども、事務局の中だけではなくて、少し外部の方の知恵を借りて、そういった基礎研究がありますので、それを部分的にバージョンアップするようなことも、お金の問題がまた出てきて大変かもしれませんが、検討なさることも含めて、今回の中に含めさせていただくというので、書き方をご検討いただければと思いますけど。

奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 奥村ですけど、すみません。

多分そういう報告書であつたりとか、参考事例集とかでもいいんですけども、それが例えば特記仕様書とか、ガイドラインのFAQとか何かに載ってないとコンサルって見ないんじゃないかなと思いますので、作るのもいいですけども、どうやってコンサルにそこを気づかせるかっていうところの工夫も必要かと思いますので、そちらの検討はぜひよろしくお願いいたします。

○原嶋委員 ありがとうございます。

ということで、加藤さん、今の趣旨で、今メモで2行出てますけど、これで一旦文案をまとめていただいて、付け加えることをお願いしていいですか。このあとで結構ですけど。

○加藤 承知いたしました。

○原嶋委員 お願いします。

とりあえずちょっと1番目は一旦ここで締めくくりさせていただいて、2番目です。

2番目はA)の4番目です。4番目の点のところですよ。

これについては源氏田副委員長、ちょっとご紹介いただけますか。チャットにいただけてますけど、口頭でご説明いただければありがたいんですけど。

○源氏田副委員長 すいません、チャットにも入れたのですが、この趣旨なんですけれども、相手国政府の意向が変更困難という、そういう状況でどうするかということなんです、この原案というか、JICAの書いた文章のままだと、相手国政府の意向、これを尊重する形で終わってしまうので、もしも相手国政府の意向が変えられないっていう案が、環境社会配慮の面から、問題があるといった場合には、これはガイドライン上はそういう事業をやらないという、そう入れたほうがいいのかということで、文章を入れたものです。

相手国の意向に基づく案が環境社会配慮上許容できないものであれば、JICAはガイドラインにのっとり事業を実施しないという判断を行うっていう、そういう文章を書いて送ったんですけども、それを少し考えていただければと思います。

これ、鎌田委員からも、確か似たようなコメントいただいているんですけども、あともう一つ意見で言うと、鈴木克徳委員の72番の意見が、私が言った趣旨と同じような趣旨になっておりまして、72番です。はい、こちらです。

相手国の意向について、それが変更不可のものであれば前提条件とすべきであり、相手国の意向を踏まえたうえで可能な代替案を検討することが適切と考えます。その案がもし環境社会配慮上許容できないものであれば、ガイドラインの2.8に示されるように、JICA事業を実施しないとの判断をすることになります。この趣旨を取って入れたものなんですけれども、これを入れておいていただけないと、少し不安かなと思います。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

この点は林委員長、あと清水谷委員もご指摘になってますけど、林委員長、清水谷委員それぞれ。

○清水谷委員 はい、清水谷です。

先ほど、源氏田副委員長がおっしゃられたように、すごく私の下手な説明をうまく説明していただいているかと思います。異論ございません。

○原嶋委員 林委員長、いかがですか。聞こえますか。

○林委員長 ちょっと電波悪いとこにいて、さっき切れちゃったりしたんで、あれなんですけど。

源氏田委員のご指摘、ご提案でも、ちょっと強いかなっていう感じは、そういうことも検討すると、言い切っちゃっていいのかなっていうのはちょっと気にはなったり。

JICAさんの判断かと思えますけども、ちょっとそこは気になりました。

以上です。

○原嶋委員 はい。鎌田委員、どうぞ。

○鎌田委員 ありがとうございます。

まさに林委員長と同じ点です。基本的に源氏田先生の追記に賛成しますが、判断ってちょっともしかして強いんじゃないかなと思った次第ですので、そこはちょっと検討いただければと思います。

○原嶋委員 それでは加藤さん、今のことを含めて差し替えて、表現をまた後ほどメール審議になると思いますけど、ちょっとJICAのほうでもご検討いただくということで大丈夫でしょうか。何かご質問があれば承りますけど。

○西井 はい、JICA審査部のほう、意図は明確ですので、追記案を検討させていただきます。ありがとうございます。

○原嶋委員 はい、そうですね。

それと、鈴木克徳委員、どうぞ。

○鈴木（克）委員 ありがとうございます。

基本的にJICAのガイドラインで、環境社会配慮が適切でない場合には事業を実施しないと明記されているので、その点については、記載していただいて、私は結構ではないかと思います。

ただ、判断の主体が誰かということなのすけれども、判断の主体は必ずしも助言委員会ではないのだろう、JICAが行うのだろうと思います。その点がクリアになるようにしておくことは必要ではないかと思います。

誰かが助言委員会が判断をすると考えると、ちょっとそこには誤解が生ずるのではないかなと思いました。

それから、先ほど石田委員でしたか、どなたかご指摘があったように、この内容について、明確に周知されるようなことを心がけていただくと良いのではないかと思います。

以上です。

○原嶋委員 ありがとうございました。

それでは、ここまでにして、後ほどこれまた多分メール審議になると思いますけども、JICAの側の考えも含めて、ファイナライズしていきます。

3番目にちょっと移ります。3番目が今出ておりますけども、B)のところと、そのあとのここと言う提言というところにありますけども、スコーピング案の段階で、複数案を保持したまま進めるといことの、ここにありますこの1番目の文に相当するものを運用方針の中に入れるべきであると、もう少しそれを含めて、修文すべきであるというご意見が複数で出ておりますので、これについては多分、JICAの側が意見があるかと思いますので、承りたいと思いますので、どうぞ、西井さん。

○西井 審査部、西井でございます。

皆様、ご意見いただきましてありがとうございます。この点、一番争点になろうかなと思ってお

ります。

私どもの結論としては、複数案維持というのがなかなか厳しいなということを申し上げているところではございますが、理由に関しましては、もう皆さんもご理解のとおり、スケジュールとお金の限度がある中で、この複数案を同時並行で全てを調査するというのは、なかなか厳しいんじゃないかということを考えているところでございます。

具体的にどこまでが予算上可能なのか、どこまでがスケジュール上可能なのかというところは、明確に何か線があるわけではなくて、一方でお金がないことで、環境社会配慮をないがしろにするべきではないという議論も、もちろんわかることではございます。

現実問題、やはりかなり厳しい目を見られている中で調査予算も潤沢に増やせるわけでもないですし、スケジュールも石田委員もちょっとコメントいただきましたが、ほかのドナーがどちらかというと調査の短縮化に走っているというのが実情だと聞き及んでおります。世銀も案件のアップルまでのタイミングを相当短縮化する改革をされているというのを仄聞しておりまして、競争力という観点でもなかなか厳しい立場に立たされていて、相手国政府からも厳しく問い詰められるというのが日常茶飯事という状況ではございます。

現実的な落としどころというところで、ご相談申し上げたいというところでございます。

複数案を維持しないと言っているわけではなくて、推奨案以外の案を否定しているわけではないというのが、私どもの主張でございまして、必要に応じて軌道修正をするということを申し上げているのですが、一方で、委員の皆様があるべき姿として、環境社会配慮で代替案を検討するというのが中核だということも、ご指摘のとおりかなと思います。

ここで本当に現実的に、必要最小限で効率的にやるために、どうしても必要なものというのはどこなのかというのをもう少し煮詰められると、我々としても合理化がしやすいのかな、妥当な範囲での合理化がし得るかなということを、今考えていたところでございます。

一番高いハードルというのは、複数案を例えば、線形A、B、Cがあったら、それぞれに対してベースライン調査をして、それぞれについてステークホルダー協議をやって、それぞれについて詳細のデータを全部取って、最終DFR段階でじゃあBに行きますって決めるというのが、一番ハードルが高いパターンでございますが、要は調査が3倍になるというところでございますので、これはなかなか厳しいなというのが正直な感触でございます。

で、例えばですけれど、我々は推奨案を一つ決めて、まずはその推奨案に対してのデータを調べていって、もしそこで何か問題があれば戻るという案を提案させていただいたわけです。これがある意味ボトムライン的な我々の提案でしたが、今、皆さんの感触としては、ちょっと懸念が残るということでございます。

一部、鎌田委員、ほかの委員からもいただいていたかと思うんですが、代替案検討の中でも、例えばこのデータはちょっと比較には十分なデータがないけれど、非常に比較上クリティカルなデータであるというような項目が、例えば一つ二つあったとして、そこに関しては継続的に情報を取りますと。

万が一そこが当初想定していたデータとは違う結論が出ましたということであれば、代替案検討をもう一度見直しますというような、すみません、これちょっと具体的に言い過ぎるかもしれませんが、妥協案みたいなところですよ、というのであれば、その調査はあまり長引かず、代替案のそのほ

かの案を削らないという可能性も残した効率化ができるのではないかなということを考えております。何らしかこのボトムラインとして、ここだけは外さないっていうのを明確化することで、何らしかの合理化ができると大変ありがたいなと考えているところでございます。

とりあえず、JICAからの回答は以上になります。

○原嶋委員 原嶋ですけど、ワーキンググループの結果案にある1ページのB)のその点のところの文章はほぼ意味がないよね。ちょっと強い言い方をすれば、意味がないんですよ。

結果的にJICAがどう受け入れるかはともかくとして、委員の皆様が今までご指摘になった点について反映はされていないので、ここは直すべきなんです。

そうかといって、確かにその受け入れられない部分もあろうかと思うので、その辺の折り合いはつける必要があるとは思いますが。

推奨案という言葉の意味なんですけども、そんなに重いのか、受け止め方がだいぶ、複数案あるとお金が倍かかるみたいな、そういうふうに繋がっているような感じがしないでもないんですけども。

山岡委員、いかがですか。実務経験もご豊富でいらっしゃるんですけども。

○山岡委員 はい、山岡です。

確かに議論されているのは、むしろその主要な提言のところで書かれていることだと思いますので、これを中心に、修正か何かされればいいのかと思います。

1ページ目は確かにどういう趣旨なのか。運用方針としては従来の考えでしょうか。むしろここでもとめるのは主要な提言のところのスコーピング段階で書かれたことを記載すればいいような気がしますけども。

以上です。

○原嶋委員 主要な提言のところにあるところを、本文に持って行って、そうかといって、今、西井さんがいろいろ心配した点があるので、どこまで折り合えるかですね。

会議室どうぞ。

○西井 長谷川委員から、挙手をいただいています。

○原嶋委員 長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 すいません。9番のコメント、質問の回答がございますよね。9番。これの後半部分に、下から4行目ですか。推奨案について重大な環境云々、新たな確認云々という、3行4行のどうフォローするかという部分があります。

このあたりをこのBの最初のポツのどっかに対処方針、方法としてはみたいなことで入れ込むこともできるのかなという気がします。

JICAさんがおっしゃったように、複数案を同じレベルで、ある程度データを集めつつ、それから比較していくんだということを、相当コスパが悪い、タイパが悪いということは重々承知してて、実務的でないかと思います。

ただ、それにしても、今のいわゆるそのデータの集め方の状況で、環境も含めてどれか推奨案をとりあえず決めましょうというのは、ちょっと乱暴すぎる。もちろんそのあとでフォローアップ、今の文章にあるようにしますよということは重々わかるんですけども、この文章の中にも確認された場合はという言い方がありますが、これ、実務的には難しいんです。

どれかに走ってしまうと、ほかのほうに目が利きませんから、1本に決めたところで、どうやろう、

こうやろうで終わっちゃって、幅広く目を届かして、もう1回戻ってということは実務的に非常に難しいと思うんです。

ということでは、フォローアップで元に戻るということもあるでしょうけども、このスコーピング段階でもう少し環境についてデータを集める、あるいは情報を集める努力をもうちょっともう1歩、もう2歩ぐらいやって、それで比較するというやり方をすることもありかなと思うんです。

で、やり方としては1本に絞って、本格的にやっていくEIAというやり方は通常やってますけども、その前にIEEというごく簡単にあるデータだけで、ちょっとプラスアルファしてやっていこうというやり方もあるわけですから、重要とも思われる、その複数案それぞれについてIEE的なことをやって、で、少し今よりは情報量を集めて、それで比較をするというふうな、スコーピング段階でもう少し踏み込んだことをやるというふうなやり方もないかなと思うんですけども。

通常、IEEっていうのはマスタープラン案件を対象にしてやりますけれども、代替案にも適用してもいいのかなと思いますけども。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

今、重要な点で、9番のJICA側の回答の、特に後半部分、これは折り合うことが可能な表現なのかもしれませんが、いずれにせよ、スコーピング段階で、推奨案を決めるということ自身は妨げないけども、それについては、それで拘束されるということについては、いろいろ懸念がありますので、それに何か問題があれば戻るということを、もう少しはっきりと書いていただかないと、今出てますけど、その文章であれば、今日の結論にはならない。

○西井 はい、ありがとうございます。

原嶋委員、ご認識のとおりでして、私どもが9を主張させていただいたのですが、皆様のご懸念として、我々として推奨案を決めたら、もうそれ絶対というつもりは全くなくて、ほかの可能性を否定しないというのはもちろん前提なんですけど、プロセスとして一旦決めた推奨案で1回調査して、何かあったら戻るではなくて、ほかの可能性も引き続き保持したまま走るべきだということだと理解しました。

○原嶋委員 事情が変わってしまったり、あるいは新しいデータが収集されたり、いろんなケースがあると思うんですけど、いずれにせよ、スコーピングの段階での推奨案に拘束されるということについては、強い懸念が総意としてありますので、お願いします。

○西井 はい、これで、今画面で文案提示させていただいておりますが。

○原嶋委員 上はいらない。はっきり言って上なんかあんまり意味がないよ。

○西井 そうですね。

○原嶋委員 申しわけないけど、ちょっと強い言い方で、ごめんなさい。

これはワーキンググループなので、少しラフな言い方をしますけど、率直に言うと、別に書く必要はないっていうか。書いても構わないんだけど、そんなに意味はないので。林委員長が9番に質問されてますけど。

あと、鋤柄委員からもこの点ご質問が。鋤柄委員、聞こえますか。

○鋤柄委員 鋤柄です。

主査がおっしゃるとおり、この運用方針のB)のところに書いてある、このチェックの後ろの、今

黒字になっている文章ですが、これは当たり前のことを言ってると思います。これまでもこの方針でやっていると思いますので、わざわざ書かれるほどの内容ではないと思います。

確かに、むしろその推奨案、原則としては、スコーピング段階でなるべく一つにするけれども、明らかに情報が足りない、調査項目が足りないということが指摘された場合には、一つの案だけではなくて、複数の案について情報収集に努めるとか、そういう内容にされたほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。どうぞ遠慮なくご発言ください。

率直に言って、JICAの側と委員の総意とではギャップが大きいところなので、遠慮なくご発言いただきたいと思います。

鎌田委員、どうぞ。

○鎌田委員 ありがとうございます。

このBの1ポツ目に関しては、先ほど鋤柄委員もおっしゃったように、残すのであれば、推奨案については基本一つに絞ることとする。ただし、という形で追記の部分を書くのかなという意見です。

あと、先ほど私の意見でも申し上げたんですけど、必ずしも一つに最初に絞るのがコストやリソースエフェクティブなかなっていう疑問があって、例えば例示させていただいたゾウの例だと、ゾウの移動経路さえわかれば、バシッと決められるのにとという案件の場合は、絞る前の先行調査をしたほうがコストエフェクティブなこともあるんじゃないかなという意見もあるので、臨機応変さがあつたらいいなというのが私の意見です。

○原嶋委員 ほかいかがでしょうか。どうぞ遠慮なくご発言ください。

○重田委員 重田ですけれども、私も55番で同じ質問をしていて、一応No.9の回答ご参照くださいと、JICAさんにご回答いただいたんですけども。

通常、今、特にインド政府とかほかの政権見ると、かなり政府の意向が強かったり、時には強権的な政権もある可能性もあるわけです。やはり特に現地の住民や環境にとっては、この環境社会配慮助言委員会の助言がかなり大きな意味を持つ場合もあると思いますので、その辺も含めて助言委員会の助言を得て複数案を含めた奨励案を選定し、柔軟に協力準備調査を行うことが望ましいと書いたんですけども、これからやっぱり途上国政府の意向はかなり強くなってくると思います。

そういう時にやはりこの環境助言委員、ガイドラインの役割、重みっていうのは強くなってくるんじゃないかと。そういう面で、複数案を含めた奨励案を選定し、柔軟に準備調査を行うということがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○原嶋委員 ありがとうございました。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、一つ気になってるのは、スコーピング段階で、確かに協力調査との関係性をいつも議論してるのですけれども、事前に相手国政府が中心になって行う調査というものもあり得るわけであって、協力調査が全てではないと思うので、例えば先ほど鎌田委員からお話があったようなことについて、スコーピング委員会の前に、相手国政府に対してこの点について調べられない

かといったことをお願いし、相手国政府とよく相談してそこら辺の情報を取ってから、スコーピング委員会を開くことも考えられるのではないかと、その点について少しご検討いただけると良いのではないかと思います。

それからもう一つは、スコーピングのもう一つの重要な論点というのは、調査の項目を絞り込むことだと思います。これが本来のスコーピングの意味だろうと思うのですが、従来の委員会だと、どちらかというと代替案の是非に議論が集中してしまっていて、調査項目について絞り込むという話が、必ずしも十分に行われていなかったような気がするのと、その点についても、しっかりやるということを示す意味では、このため以下に書かれている部分、スコーピング案WGの段階では云々という話は、あってしかるべきではないかと思っています。

この点、実はかなり重要な事項ではないかと思うし、予算的にもそれによってかなり絞り込むことができるんじゃないかと思うので、ぜひこの表現は残していただけたらと思います。

以上です。

○原嶋委員 繰り返しになりますけど、どこの表現を残すか、確認させてください。

○鈴木（克）委員 すみません。2行目の、このため以下の部分です。スコーピング案WGの段階では云々ということで、特に重点的に確認すべき事項について助言を得ることが重要と、そこまでの部分です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございます。

すみません。ちょっと私のほうが言い過ぎたらすみませんでした。

今ちょっと重要な点なんですけど、西井さん、民間との連携も増えて、スコーピング段階でJICAが関与しないケースが増えて、直接実施のほうに行く場合が多いんじゃないかな。ちょっとその点のケースはどう考えるんですか。すみません。

ちょっと私も正確じゃないんで、もし間違っていたら間違っていたと言っていたら結構ですけど。

○西井 はい、審査部、西井でございます。

民間連携事業等ほかの事業が提案するものも確かに増えてきておりますが、すみません、今ちょっと手元の統計、すぐに出てこないのですが、必ずしもその先方政府計画に基づく事業が完全に増えているというわけではないと思います。半々ぐらいだったと理解しておりますので、引き続き、我々がフィージビリティスタディをやる案件は多いかと理解しております。

先方政府が提案するものに関しましては、いつも例えば世銀のESIAですとかを確認させていただいて、環境レビューのタイミングで、先方のスコーピングですとか、代替案検討の中身を確認させていただいて、必要に応じて助言をいただき、もし軌道修正することがあれば、JICAとしての提言だったり、申し入れを行うというのを環境レビューを通じてやっているのと。

なので、ほかの人たちがやっているものを追認して、確認をしているというプロセスになってございます。で、その他統制を確認しているというところでございます。

事実関係に関しては、そういうところございまして、いろいろと助言いただいたところは、理解いたしました。スコーピングのタイミングに関しても、若干コメントをいただいていたかと思えます。

ご指摘のとおり、スコーピングの段階である程度情報を収集できるということは望ましいと思いますし、ここ、いろいろと我々も努力しているところではございます。

ただスコーピングがそもそも調査のスコープを決めるタイミングということもありまして、かつては、そもそもスコーピングの前に現地調査もなかなかできないですし、ステークホルダー協議もスコーピングのあとにやっていたということもありますので、なかなか十分な情報が揃わなかったこともあったかと思います。

バングラの案件で議論させていただいた時に、合理的な範囲で事前の調査もやりましょうということは、方針として出させていただいたので、必要に応じて情報を収集するようにしてますし、相手国政府の協力を得られるようにはしているんですけど、その範囲内でできるだけ引き続きスコーピングの段階での代替案検討に必要な情報を収集できるように努力をするということかと理解しております。

なので、基本線としては、やはりスコーピングで一義的な推奨案はある程度決めさせていただくとして、ただ調査の中で代替案検討の情報としてやっぱり不足がしてるんじゃないかっていうことがあるのであれば、そもそもスコーピング作業の趣旨が調査項目を絞り込むということにあることも踏まえ、代替案検討の中のこの項目に関しては、例えば追加的な情報が必要なのではないかなというようにご指摘があれば、それを助言をいただいて、その部分について継続的に検討するということはあり得るのかなと思います。

代替案検討を複数抱えたまま、同じ調査を各案にするというわけではないということであると、今の話を聞いて理解しましたので、そういう趣旨であれば、先ほどご提案あったように、基本原則としては、スコーピング段階で推奨案は決めつつ、必要に応じて、追加の情報が必要な部分に関しては継続検討すると。

なので、ほかの代替案自体を棄却するわけではないという文言を考えさせていただくのはいかがかなというふうに考えているところでございます。

とりあえず、以上になります。

○原嶋委員 はい、ありがとうございます。

今、画面に出てますけども、その部分を現在の原案に加えて、そのただし書きと書くのか、これを追記して一つにまとめるということでしょうか。

今、西井さんの結論としては、そういうことなのかな。

○西井 はい、そうです。

鈴木克徳委員からいただいた黄色い部分ですとかを残しつつ、結論としては、原則としては推奨案は決めるけれど、調査は必要に応じて項目を助言いただいて、必要な項目に関しては継続検討の可能性を残すということです。

○原嶋委員 そうですね。会議室の山岡委員、いかがですか。

○山岡委員 はい、私も今のまとめ方に同意いたします。

今まで、先ほどゾウの話が出ましたが、ほかの事例で、トンネルの工事で、ボーリング及びトンネルのルートが国立公園内にあるんで、それが許可されるかどうか分からないというような話で、代替案を決めて、条件がはっきりしたうえで、最終国立公園内を通らない案にしたというような例もありました。基本的に今までそういうはっきりしてない場合には、複数案で検討されている事例もありましたので、引き続きそういう条件が不足している場合には、一つに限らず、複数案で継続して検討するという、そういう原則でよろしいんじゃないかと思います。

以上です。

○原嶋委員 石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、ありがとうございます。

基本、本当にこんな形で、私も特に大きな異存はないんです。

ちょっと書きぶり、読み手が読み間違えるかなと思った点が、私もちょっと読み間違いそうになったところがあって、赤で書かれた部分の、推奨案について重大な環境社会影響が新たに確認された場合、ここはいいと思うんです。

その次なんです。スコーピングの段階から環境社会影響に大きな変化・相違がある場合、と読んだ場合、これをなんか直接的に受け取ると、政権が変わって少数民族に対する、とか、小規模漁民に対する政策が変わったというように、読めてしまわなくもないんです。

ここで言ってるのは、そういうこともひょっとしたらあるのかもしれませんが、そうじゃなくてスコーピング段階での調査の限界性から、現地調査ほとんど行われてないから、ひょっとしたら十分なデータが収集できてないその段階で、でも意思決定をしていると、推奨案を含めて。

だからそのあと、実際に調査を現地で行うと、新たなデータが入ってくると。そこでそのデータに基づいて、もう一度代替案的な検討をすると、これ大きな変化や相違があるよねということじゃないかと思うんです。

そこをちょっとわかるように工夫して書いていただければなと、今読みながら思いました。

以上です。

○原嶋委員 奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 1点目は、実は先ほどの石田委員と全く同じ意見だったんで、同じことを考えましたということと、あともう1点、この黄色のところを残すのであれば、やっぱりスコーピング案ワーキンググループの段階で、代替案の検討をする際に、やっぱり必要な情報が、限界はあるにしても、ある程度揃っておいたほうがいいかなと思います。

となると、さっき好事例集なのか何なのかっていう、ちょっとその最終的な成果物が何にするかっていう議論がまとまってないまま、先ほどのセクター別ガイドライン、ガイドラインっていう言い方しないですね、セクター別の過去の事例の取りまとめ集とかあると思うんですけども、その中で、やっぱりこのセクターに関しては、代替案検討のためにはこういうところを押さえといたほうがいいですよみたいな、押さえとくべき推奨ポイントみたいなもの、やっぱりそこは整理しておくべきなんじゃないかなと思います。

そうすると、スコーピング案の段階で、なんでこんな項目のところを考慮してないんですか、みたいな議論はやっぱり避けられると思うので、やっぱりこの検討の話と、先ほどの好事例集なのか、ポイント集なのかっていうところの話があるんですけども、やっぱりそっちのほうにもやっぱりセクター別に押さえとくべきポイントとして、コンサルタントに示しておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○原嶋委員 加藤さん、作文が大変ですけど、ご質問があれば承りますけど、いかがですか。

何かJICAの側、本当にちょっと何もかも盛り込むってのは、なかなか作文のうえでも大変でしょうけども、確認しておきたい点がありましたら、遠慮なくJICAの側からご発言いただければと思い

ますけども。

○加藤 すみません。1点、もう一度ご確認させていただきたいんですが、今のご助言は、先ほどの文章に追記するというのではなくて、このセクター別のまとめ資料を作成するに当たって含めるべき情報として、そういったポイントを入れるべきではないかというご助言ということでしょうか。

○奥村委員 おっしゃるとおりです。

もし作文するとしたら、ちょっと先ほどのところに戻っていただいて、このところに、この追記？になると思うんですけども、スコーピングワーキンググループで適切な代替案の検討ができるように、代替案検討で押さえておくべきポイントやノウハウみたいなのを、事前に共有できないか検討するということです。

そうすると、今後こういうところは必ず押さえておいたほうがいいですよっていうのをコンサルタントとしても把握できれば、スコーピングワーキンググループのところで、ここは押さえとかなきゃまたワーキンググループでいろいろ議論になるなということがわかるので、そこでスコーピングワーキンググループの段階での情報の収集漏れみたいなのは回避できるかなというところですよ。

本来そこもそのコンサルのノウハウなんじゃないかっていう話もあるんですけども。ただやっぱりある程度指針があったほうが、スコーピング段階でも情報は集めやすいのかなとは思っているところですよ。

○西井 すいませ、JICA審査部の西井でございます。1点、よろしいでしょうか。

このまとめ資料と評価手法の参考資料のところでございますが、運用の方針とご提言の中身を書き分けさせていただけないかなと思ってまして、運用の方針は、ある意味、JICAの方針として、今後これに従っていきますっていう話を、大々的に宣言する場でございますので、具体的にその事例集として何をするとか、具体的にどういう項目まで書き込むかっていうのは、正直今の時点であまり明確に言い切れないなと思っているところなんです。

なので、例えばこの方針としては、参考資料を検討していくみたいな方針でとどめさせていただいて、今いただいたような具体的な中身に関しては、主要な提言として下のほうに回させていただくことで書き分けるということでご了承いただけないでしょうか。

○奥村委員 私はそれでも大丈夫です。

○原嶋委員 はい、それでお願いします。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。

先ほどの黄色いところか赤いところかというところに戻るんですが、Bの黄色いところなんですが、私としてもここは残していただきたいと思います。

なぜかという、定性・定量の扱いってところで、どちらを使って、様々な観点で見ていくかというお話が先ほどから出ておりますけれども、定性で見たものも定量で見るべきという、例えば、定性で見ていた女性の発言が、定量で性別統計でバックアップ、裏づけされるというようなこともありますので、ぜひこちらの黄色いところは残していただけるといいと思います。

私のほうの質問でもそのようなことをちょっと書いておりまして、まさにこの黄色い部分をご回答として、JICAさんのほうからいただいております。残してください。お願いします。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、今ご指摘ありましたけども、少し分けて書くということで。

ということで、一応Bのところ、今、画面にありますけども、従来の本文の部分に加えて、質問9の回答の部分を生かして改めるということで、ご了解いただきたいと思います。

この点、何かご質問あれば、よろしいでしょうか。

西井さん、よろしいですか、ここまでは。

○西井 大丈夫です。ありがとうございます。

○原嶋委員 それでは、大きな問題として、最後のところで助言委員会の役割についてなんですけども、これはそもそも必要なんですか。何か今まで私どもが進めてきたことに。

もともとこれが出た発端は。

○西井 直接はアンケートのコメントに皆さん反応をいただいているのだと理解してます。

○原嶋委員 もともと決定する権限はないんですよね。そもそも決定する権限があるとは、誰も思っていないんですけども。

そうかといって代替案を検討するに際して、環境社会面だけで経済面は考慮しないで、代替案についても言えないんですけども、その点アンケートはどういう。アンケートにもう一度振り返ると、アンケートはそもそも何を問題視しているのか、ちょっと解説してください。

鈴木克徳委員、ご発言どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。

このアンケートの意見というのは、私が出したものですけれども、先ほどから言ってるように、総合評価がどういうふうに行われるかということ、ここでも書かれているように、様々な側面を考慮して総合評価が行われるということは、皆さん、意見が一致しているところだろうと思います。

そのうえで、環境社会配慮助言委員会が、どういう立場で、どういう意見を言うかということについてですけれども、環境社会配慮助言委員会としては、環境社会配慮の立場からは、こういうことが重要ですか、あるいは極端なケース、これは環境社会配慮の観点から許容不可能です、という場合には、その点について指摘をするということになるのだろうと思います。

そういった意味で、要するにこの事業が適切かどうか、どの代替案が最適かということの判断は、環境社会配慮助言委員会が必ずしも行うものではなく、JICA自体として判断をするということだろうと思うのです。環境社会配慮助言委員会としては、総合的な評価の結果、でこうしたいのですということに対して、環境社会配慮という面からは、こういう点が重要事項として留意されなければいけません、とか、あるいは極端なケースで、これは環境社会配慮という観点から、絶対実施してもらっては困りますとか、そういった意見を言うということだろうと思って、このような書き方をさせていただきました。

ですから、環境社会配慮しか考えてはいけないということではないのですが、総合評価を行うに当たって、環境社会配慮という観点からは、こういうことについて、考慮してもらうことが必要ではないかということを述べるのが、環境社会配慮助言委員会の立場ではないかと思って、このような書き方をさせていただきました。

以上です。

○原嶋委員 素朴な質問ですけど、そこでFAQで明確にしたほうがいいのかというのは、従来私どもが

行ってきたことが出過ぎているから、それをもう少しきちっと規定したほうがいいという趣旨なのか。

ちょっとそのあたりのそもそもの趣旨が、私のほうの理解不足で申しわけないんですけど、今まで私どもが取り組んでやってきたことがちょっと出過ぎているというふうに見ているのか。そうではなくて、今までやってきたことと同じような路線なのか、その辺の違いを、ちょっとわかりやすく教えていただければと思いますけど。

○鈴木（克）委員 私の認識は、今までやってきたことが間違ってるというよりは、今まで結果として推奨案はこれですよという形で出されると、世の中の人に誤解をされるおそれがあるのではないかということです。環境社会配慮助言委員会が、これが推奨案でこれが良いのですと決めたというように受け取られると、それは誤解をうむのではないかという、そういう趣旨で書かせていただきました。

○原嶋委員 逆にそもそもこれは助言委員会が決定していることではないですよと、JICAが決定していることですよということを世間に誤解ないように伝えるということですか。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。ちょっと私も助言委員会がそこまでもともと権限を持っているとは思っていなかったんであれですけど、この点いかがでしょうか。

西井さん、いかがですか。

○西井 はい、ありがとうございます。

まさしくその助言委員会の役割というところは、代替案検討に限ったことではなく、そもそもガイドラインですとか、FAQの中で助言委員というのはJICAからの求めに応じて助言を行うという立場は明確になっておりますので、一応ルール上は明確になっているのかなという理解ではありました。

○原嶋委員 そこまで誤解、それをFAQにあえて書く。

○石田委員 主査、よろしいですか。石田ですけど。

○原嶋委員 どうぞ。

○石田委員 私も、今アンケートを書かれた方ご本人がご説明いただいたおかげで誤解が解けた気がしてるんです。ただ、私の理解では、それは前提として非常に大切なものだとはやっぱり思います。

ただし、私も94番で書いたんですけども、さはされどって書いてるんです。しかし、場合によっては代替案の成立性や選択肢の幅に直接影響を及ぼすので、助言委員会が代替案そのものに言及することは十分にあり得るとかやっぱいろいろ書いたんです。

ほかのそこに同じようなNo.が、運用面の見直し結果の、代替案検討に係る助言委員会の役割については、私以外の方々もたくさんいらっしゃったので、それをさっき読ませていただいたら、やはり、しかし、あるいは、そして、さはされどみたいな形で書かれてる方がいらっしゃいますので、もし残されるんだったら、FAQに残して、それを見る人が誤解しないということがあれば、前提はこれですよと、代替案そのものを我々が作るわけじゃない、決定するわけじゃない。でも、代替案に影響を及ぼすような社会環境面は、こんな感じでしっかりしますよって書いておけば、より親切で双方に誤解がないかなと、今思ってます。

以上です。

○原嶋委員 ほかいかがでしょうか。

○山岡委員 山岡ですけど、よろしいでしょうか。

私、鈴木委員がおっしゃることは非常によくわかりますし、先ほど世界銀行の話もあったんで、確かに世界銀行のほうで、全体の代替案評価は、もうちょっと合理的にやられているのかなという印象を持ちました。

そもそもやはりこの委員会では、ご専門がどちらかというと、社会環境とか自然環境のご専門家の集まりですから、重点的に、やはりEIAとか社会環境についての助言をされるということだと思えます。

ただ総合評価になりますと、技術の専門家、及び経済専門家とか、やはりそういう人がいないとバランスが取れないと思いますので、今のこの委員会は、やはり重点は社会環境や自然環境に対する助言が中心になります。

ただ、それを議論するために、当然、技術とか経済性の話も踏まえて話をしないといけないというのはありますので、意見を言うということは、私は当然ありだと思います。そのうえで、決定する立場ではないということで、意見をまとめると、助言をするというのが、この委員会の趣旨だというふうに思います。

FAQに載せるかどうかというのは、ちょっとこれは別の問題だと思いますが、そういう認識を持つことが大事かなと思います。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございました。

もともとガイドラインそのものにもありますけど、決定権者ではないですので、それはかなり名前前から言ってもそんなに、以前は審査っていう言葉を使ってた時もあったようですが、今は違いますので、ここまではFAQにあえて書く必要があるかどうかは、西井さん、いかがですか。

ちょっとやっぱりそこまでではないよね。

○西井 そうですね、FAQにも一応助言委員会の役割を教えてくださいという質問がありまして、助言を行いますということが書いてあります、もう既に。

記載上は代替案に限った話じゃないですけど、包含して役割は書いてありますので。

○原嶋委員 ディシジョンメーカーではないことははっきりしてる。

○西井 ご理解のとおりです。改めて代替案だけを書くのは、ちょっとバランスに欠くかなという気がします。

○原嶋委員 鈴木委員、いかがでしょうか。

FAQに書くまでは、ちょっと控えさせていただくということで、ご了解いただけますでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、私も最後に今日お話したコメントの中で、FAQに書くかどうかは別として、何らかの形で、皆さんにわかるようにしていただけると良いのていゝはないかというような立場でおりますので、必ずしもFAQに書くということを前提には考えていません。

ただ、やはり誤解がないようにするという意味では、どこかで一般の人も見れるような形で何かがあると良いのではないかなと思っています。

以上です。

○原嶋委員 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。今の点、もし何か、どうぞ。

○重田委員 重田ですけど、いいですか。

○原嶋委員 会場はどなたですか。

○西井 長谷川委員から挙手が。

○原嶋委員 はい、重田委員から先にお願いします。

○重田委員 私も53番とかで、この環境社会配慮助言委員会の役割のこと書いてありまして、そこに議論があって、私もこの委員会に入って長くないんですけども、やはりずっといらっしゃる委員の方と経験ある方と、あとから新しく入った方、ギャップが委員の中にもあると思うんです。

だからその辺の誤解が、議論が、今日の話聞いてあったんじゃないかなと思いますけど、改めてここで書いておくということが重要で、助言委員会の役割がそこで特定されればそれでいいんじゃないかなと。

私は、F&Qに書く必要はないんじゃないかなと思います。

以上です。

○原嶋委員 会議室どうぞ。

○長谷川委員 長谷川ですが、よろしいですか。

○原嶋委員 どうぞ。

○長谷川委員 私がこの文をちょっと問題提起させてもらったんで、一言だけ言わせてください。

この委員会は環境社会配慮ですから、それに特化して、いろいろやればいいなというふうな、第一義的なところは思うことはあるんですけども、ただ、例えば今回配ってもらった資料の3つ目のスライドですか。

別紙1で、基本的事項の(2)のところに、これは費用・便益的な側面からちょっと表現なんですけども、後半で、このような検討はプロジェクトの経済的、財政的、制度的、社会的及び技術的分析との密接な調和が図られなければならないというような文言もあって、この委員会が環境や社会以外の面も視野に含みながら、いろいろとやるということは、こういった文章にも根拠があるかなと思うんです。

前、JICAさんのほうに一度、委員会の立場として、こういった経済面とか、それから技術面とか、こういったことを、いわゆる審査と言いますか、諮るような、何ですかというふうなことを聞いたことがありました。

以前はいろいろあったんですけども、なかなかそういうのも含めて、環境も含めて総合的にやるような委員会っていうのは、この委員会しかないというふうなお答えが実はあったんです。

ということもあってやはり環境社会という狭い意味じゃなくて、もうちょっと視野の広い観点から助言をしても、私はいいかなというふうには常々思っていました。

それで、World Bankの例を、鈴木委員のほうから出していただいて、環境社会については、その部署がやって、ほかの分野についてはほかの部署がやって、それを総合的にどっかの会議体でまとめて、そこから案を作っていくんだという話がありました。それが理想的だというのは、先ほども山岡委員のほうからもありましたですけども、やはりそんなにたくさん贅沢は言っていないので、やはりこの委員会がここの基本的な事項にもあるように、ほかの分野も視野に含めながら、環境等を中心にしながら助言をしていくというのは、今までどおりやっていいのかなという気はいたします。

私が総合評価をそういうふうにするかどうかというふうな、いわゆる問いかけをしたわけですが、もしも私が今言ったようなことで、なおさらこの助言委員会は、名誉と感じて推し進んであれば、ここまで議論してきたように、ほかの分野にも客観的な納得いただくような重みづけとか、環境至上主義じゃないところも含めながら、我々の責任は重いかないというふうな気はしております。

ということで、今回議論をさせてもらって、一層覚悟しなくちゃいけないというふうに感想だけ述べます。

以上です。

○重田委員 重田ですけど、いいですか、続けて。

私がODAに関わってずっと見てきて、やはり当初は80年代、90年代途中までは経済、技術先行だったと思うんです。そこでナルマダダムとか、コトパンジャンダムのいろんな問題があって、環境もやらなきゃいけない、世界的に公害の問題もなきゃいけないということで、この委員会ができてきたと思うんです。

だから、そういう、やっぱり過去の経緯から含めて、この委員会の持つ意味をやはりここに書いてあったとおりでいいと思うんですけども、今日お話があったとおり、20ページですか、この運用見直しのC、ここに書いてあると思うんですけども、20ページちょっと見てもらっていいですか。

これは、古いほうのをちょっと見てるんですけども、Cを。

論点Cに関する案件、ポイントとして重みづけは実施委員会を含め、多様なステークホルダー、経済環境、自然環境等の重みを統一し、偏りが生じないように平準化して評価するというふうに書いてありますので、環境社会配慮を重視しながら、経済環境、技術的なことも含めて検討するってことが重要じゃないかなと思います。

以上です。

○原嶋委員 はい、ありがとうございます。

それでは加藤さん、結果の最後のところ、文章としてはこれでもいいかもしれません。

その中に、決定する立場じゃないが、提案された代替案が環境、社会配慮だけでなく、経済面も考慮して容認できる、そんなようなニュアンスで、とりあえずちょっと原案として残しておいてください。

ほかいかがでしょうか。概ねご意見いただいたと思いますけども、ちょっと戻りまして。

加藤さん、繰り返して申しわけないです。そのドキュメントの一番最初です。

ちょっと細かい表現はあれですけども、頭からいきまして、まず西井さん、FAQの変更については特にないということで、それは書かなければ書かないということでいいわけですね。FAQの変更はないと。

○西井 冒頭にその旨は書かせていただいています。

○原嶋委員 書いてある。

そのうえで、まずAについては、その4番目については修文が必要ですけども、一応そういう趣旨です。

Bについては、原案の一部を残したうえで、No.9の回答部分を参考にして修文していただくということが2番目。

で、3番目は、セクター別、それは4番目とは別です。追加で点、繋げるのではなくて、それとは

別、そういう趣旨だと思いますので。

奥村委員から、さらに細かなご指摘ありましたが、それについては、提言のほうに残していただくということです。

あと、主な提言でいいのか、意見、どちらでもいいですけど、としては、これは原案のとおりで、結局残していただくと。

運用方針Bのところについても、100%折り合えない部分もありますので、今あるような形で残していただいたうえで、上の部分は直すということです。

あと、委員会の役割についても、そういうような趣旨で、直していただいたうえで、取りまとめというような形になろうかと思えますけども、全体を通してご意見があれば、遠慮なくご発言ください。

あと、JICAの側、あるいは西井さん、加藤さん、遠慮なく今のところで確認しておく必要があれば言ってください。どうぞ。

加藤さん、大丈夫ですか。ちょっと大変かな。

○加藤 すみません、1点だけご確認させていただいてもよろしいでしょうか。

今こちらに映しておりますセクター別の代替案検討のまとめ資料、ないし、ちょっと別の形になるかもしれませんが、事例集等のものについては、運用方針として残しつつ、主要な提言にも両方記載されるという趣旨でしたでしょうか。

○原嶋委員 そうです。主要な提言としては、奥村委員からご指摘がありましたけども、奥村委員、いかがでしょうか。ちょっと細かな点は、提言として入れたいと思っていますので。

○加藤 すみません。奥村委員は数分前に退出済みでいらっしゃいます。

○原嶋委員 はい、わかりました。

じゃあ、奥村委員からご指摘のあったところ、後半部分ですね。

あと奥村委員が特に心配されているのは、実際の調査団にしっかりと共有できるということが出てたと思います。

まず、セクター別の代替案の取りまとめ資料や評価手法のスコアリング、標準化、グッドプラクティスの作成をするというところは本文で、そのあとの部分については、奥村委員のご提言として、確か西井さんがさっきそういうまとめはどうかとおっしゃったんです。

○西井 すみません、審査部、西井でございます。

運用方針としましては、資料と言いますか、グッドプラクティス、ちょっと具体的な中身は省きますが、作成していきますというところです。

具体的に何をとか、どういう配慮とか、コンサルタントには等、主要な提言に回します。

○原嶋委員 あと、大丈夫でしょうか。

○加藤 理解しました。ありがとうございます。

○原嶋委員 全体を通して、ちょっと時間の制約もありますので、ご発言いただきたいと思いますので、遠慮なく、サインを送ってください。事実上最後になろうかと思えますので、何か気になる点があったら、どんどん言っておいてください。どうぞご発言をお願いします。

会議室いかがですか。大丈夫でしょうか。

○西井 審査部、西井でございます。

補足だけ1点。主要な提言のところに番号を書かせていただいているのですが、これ、最終化するに当たっては削除させていただこうかと思っています。ご了承いただければと思います。

○原嶋委員 会議室ご参加の委員の方は大丈夫でしょうか。

あと、オンラインでご参加の委員の皆様、事実上最後の機会になろうかと思っていますので、ご発言いただきたいと思っています。

あと、進め方については西井さん、あとからお願いします。

○西井 よろしければ今。

○原嶋委員 はい、じゃあ西井さん、どうぞ進め方お願いします。

○西井 はい、ありがとうございます。議論、誠にありがとうございました。

このあと、この資料を整理させていただきまして、この文案の修正案と、あと、事前配布資料と回答表に関しましては、特段修正は今のところ想定しておりませんので、メインで運用見直しの結果文案、これを8月28日までに皆様にメールで送付させていただく予定にしておりまして、メール審議を可能であれば、9月3日昼まででコメントいただいて、取りまとめをいただければと思っております。

全体の報告でございますが、今のところ9月4日の次回全体会で、報告を目指したいと考えております。原嶋主査におかれましては、ご報告をお願いできればと思います。

メール審議の進捗次第ではございますが、どうしてもメール審議がまとまらない時は、全体会合の日程、また改めてご相談させていただきますが、まずは9月4日を目指せればと考えておりまして、3日の昼までの取りまとめにショートで恐縮ですが、何卒ご協力いただければと思っております。

今の想定では、今後のスケジュールはこういう予定でございます。

よろしいでしょうか。

○原嶋委員 はい、委員の皆様、今、進め方も含めて。

ちょっと加藤さん、大変なんで申しわけないですけど、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。あと、ご質問等ありましたら承りますので、またこのあと、ほかのテーマのワーキンググループもあると思いますので、重なってくるとは思いますけど、ご協力お願いします。

繰り返しになりますけど、最後になりますけども、ご発言がありましたら承りますので、サインを送ってください。

事務局の側も大丈夫でしょうか。

○西井 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○原嶋委員 会議室でご参加の委員の皆様、よろしいでしょうか。

○西井 はい、会議室も大丈夫そうです。ありがとうございます。

○原嶋委員 それでは、ちょっと作文が多くて大変申しわけないですけど、西井さん、加藤さん、よろしくお願いします。

○西井 はい、ありがとうございます。非常に活発な議論、ありがとうございました。

次回、31日、来週月曜日に次回ワーキンググループ予定しております。

ご参加の皆様、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○重田委員 すみません。質問ですが、このワーキングの議事録等は特に出ないということですね。

○西井 すみません。このワーキングは逐語録を予定しておりまして、それはそれで、改めて皆様

のご確認をさせていただきます。

○重田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○西井 ありがとうございます。

○原嶋委員 それでは、ガイドラインの運用見直しのワーキンググループ第1回目、これで終了させていただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

○西井 原嶋主査、どうもありがとうございました。皆様、どうもありがとうございました。

閉会 17:04